

CITY OF YOKOHAMA

令和8年度 機構図及び事務分掌

令和8年5月
下水道河川局



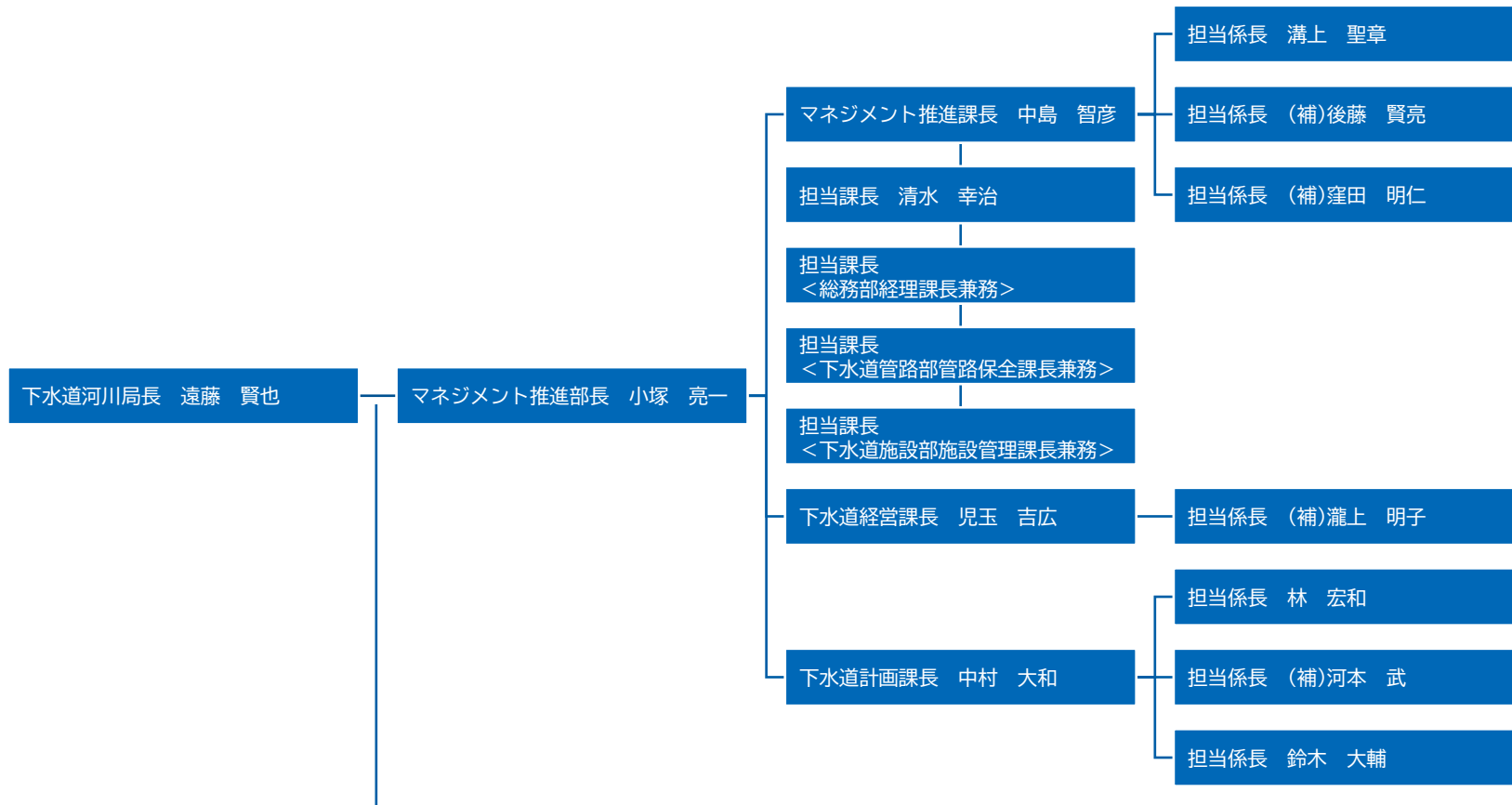
横浜市

1 下水道河川局機構図（令和8年4月1日現在）

| 部 名 | 課 名 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| マネジメント推進部 | <ul style="list-style-type: none">・マネジメント推進課・下水道経営課・下水道計画課 |
| 総務部 | <ul style="list-style-type: none">・総務課・経理課 |
| 下水道管路部 | <ul style="list-style-type: none">・管路保全課・管路整備課 |
| 下水道施設部 | <ul style="list-style-type: none">・施設管理課・中部水再生センター・都筑水再生センター・北部下水道センター・施設整備課 <ul style="list-style-type: none">・北部第一水再生センター・南部水再生センター・西部水再生センター・南部下水道センター・設備課 <ul style="list-style-type: none">・神奈川水再生センター・港北水再生センター・栄水再生センター・水質課 |
| 河川部 | <ul style="list-style-type: none">・河川流域調整課・河川流域管理課・河川流域整備課 |

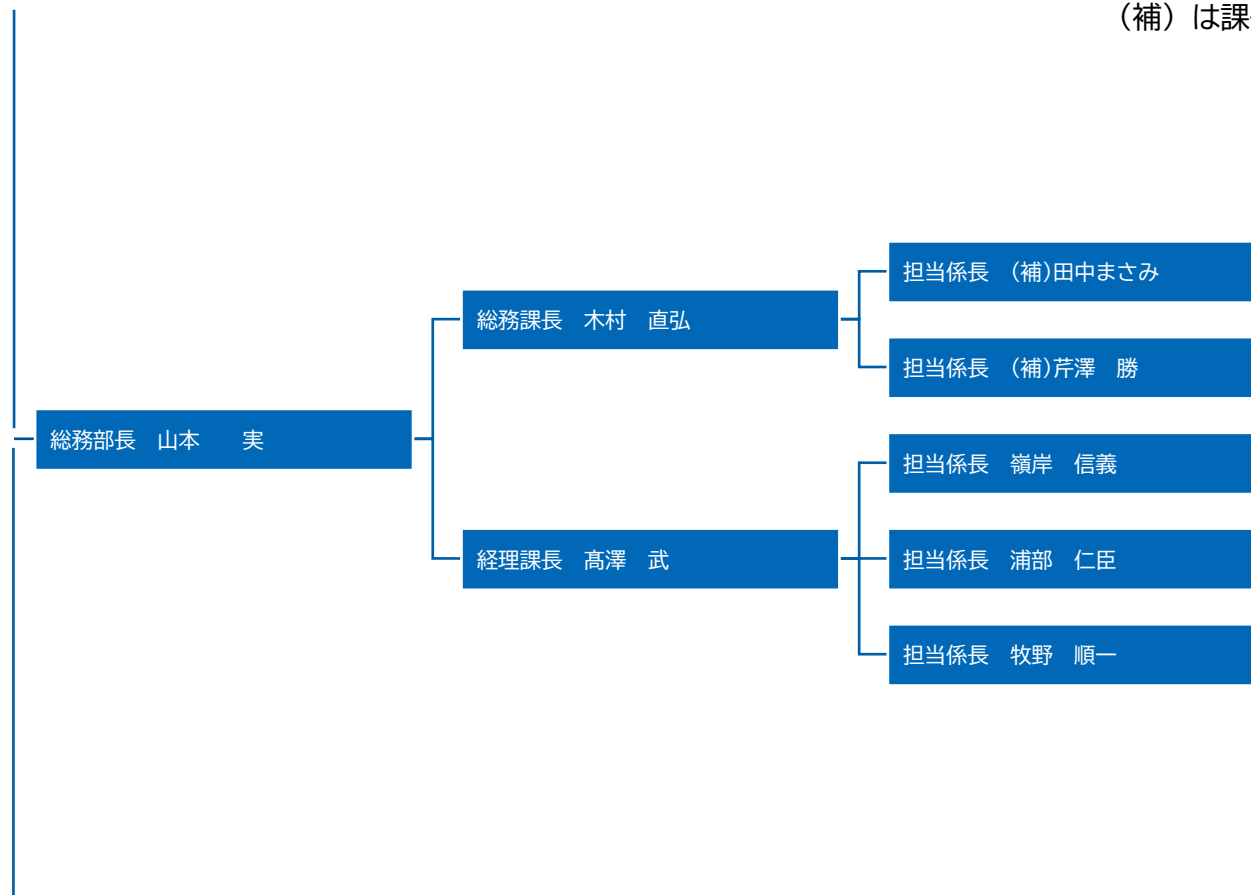
1 下水道河川局機構図（令和8年4月1日現在）

（補）は課長補佐



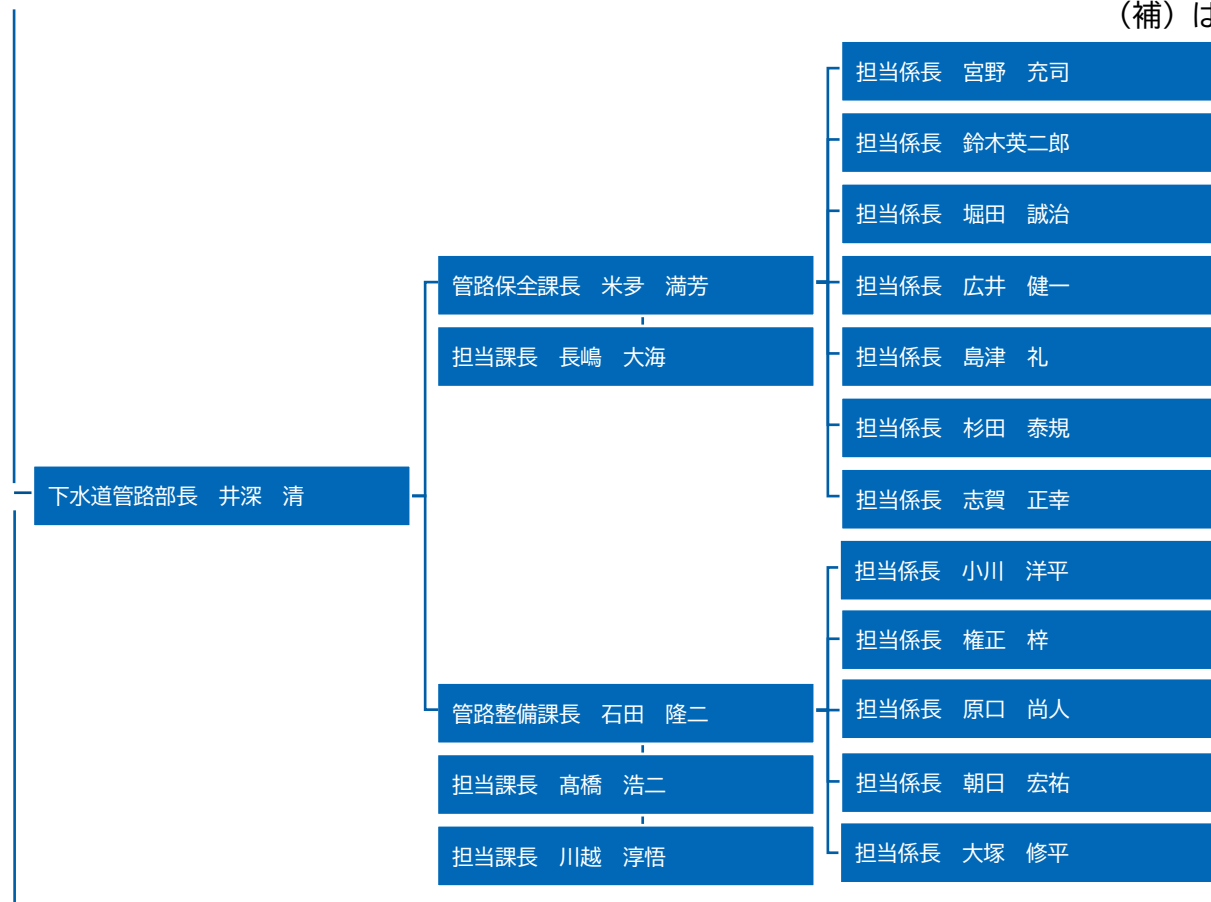
1 下水道河川局機構図（令和8年4月1日現在）

（補）は課長補佐



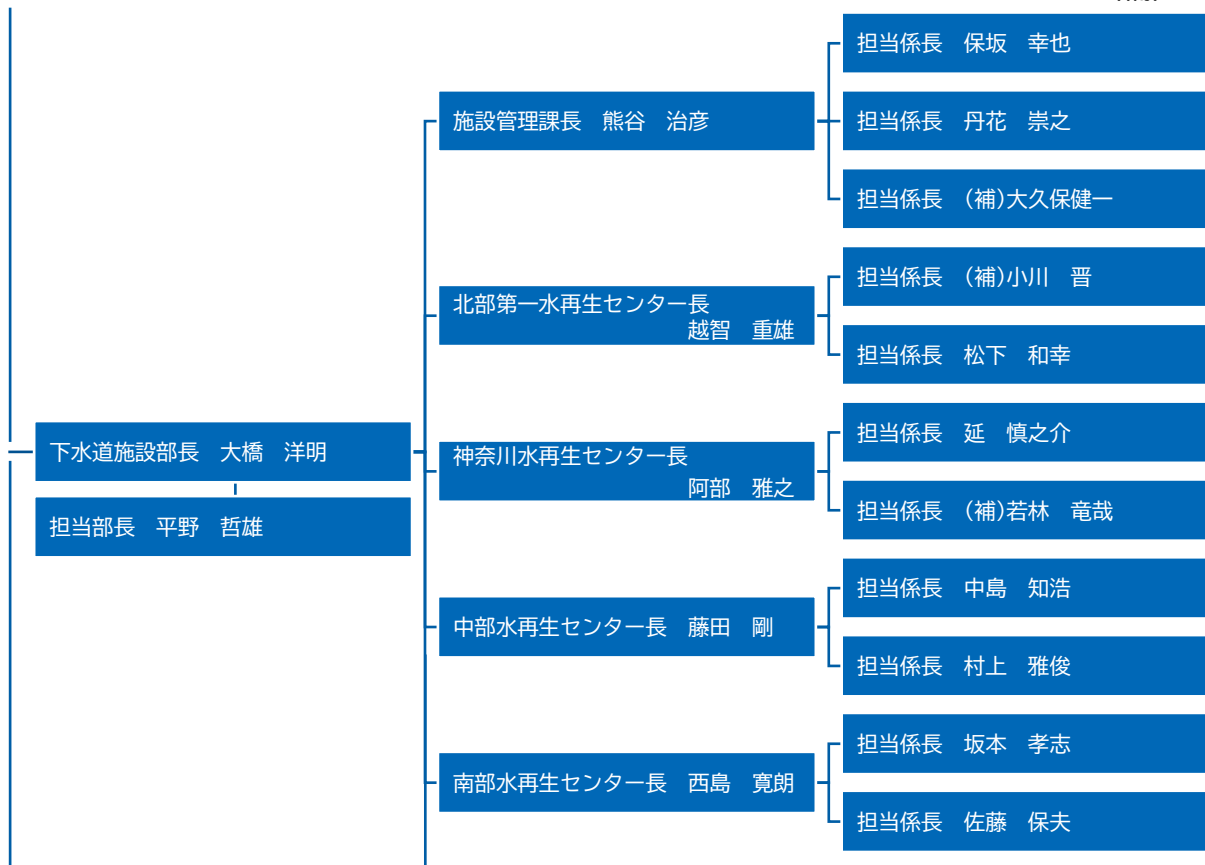
1 下水道河川局機構図（令和8年4月1日現在）

（補）は課長補佐



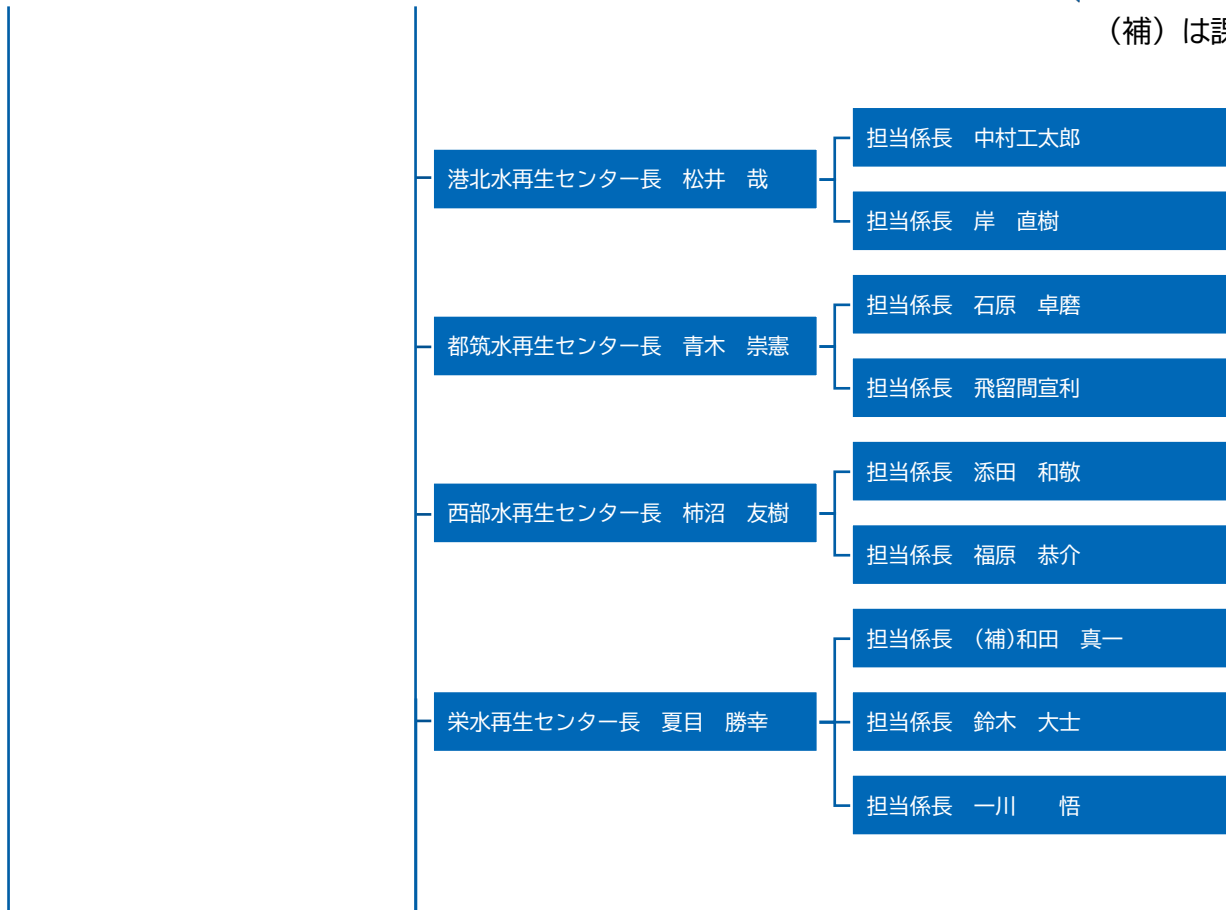
1 下水道河川局機構図（令和8年4月1日現在）

（補）は課長補佐



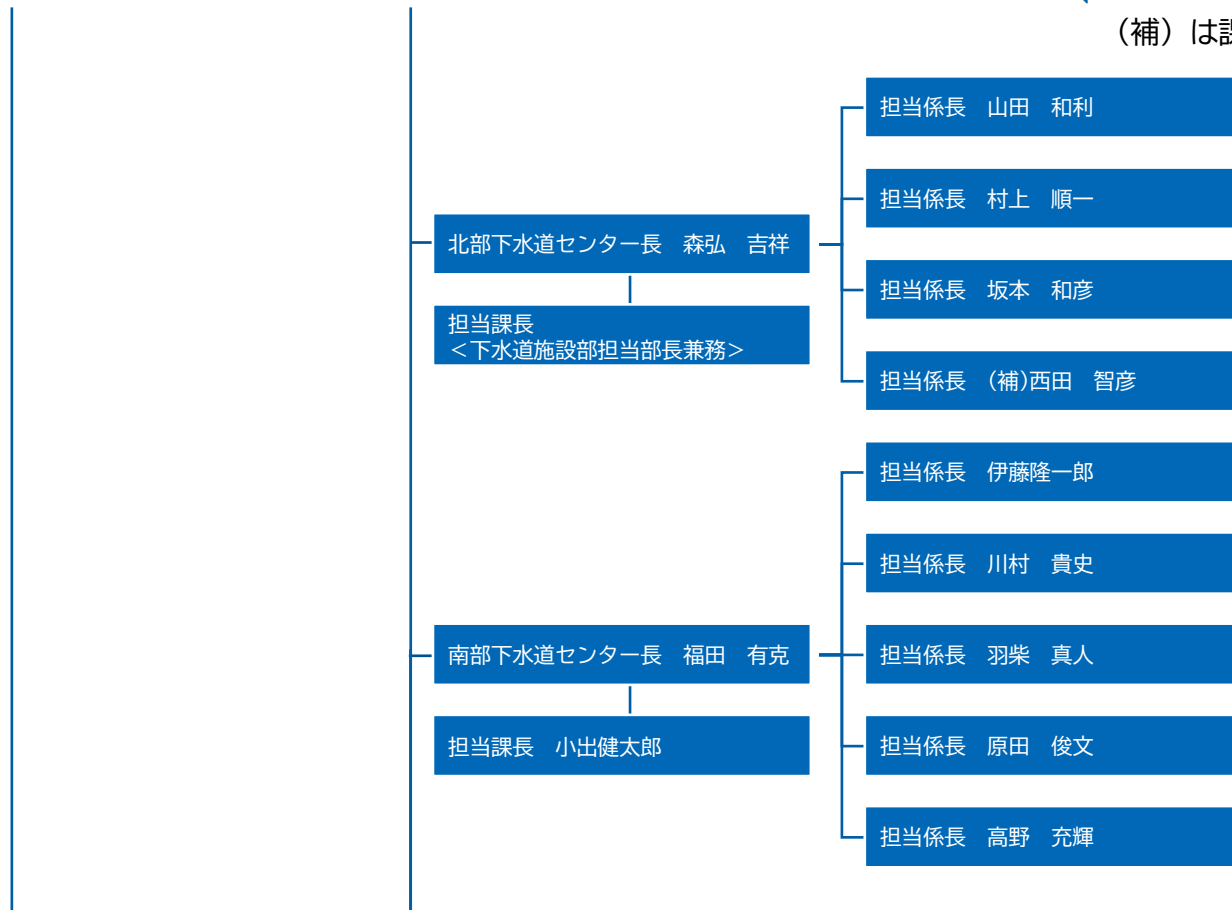
1 下水道河川局機構図（令和8年4月1日現在）

（補）は課長補佐



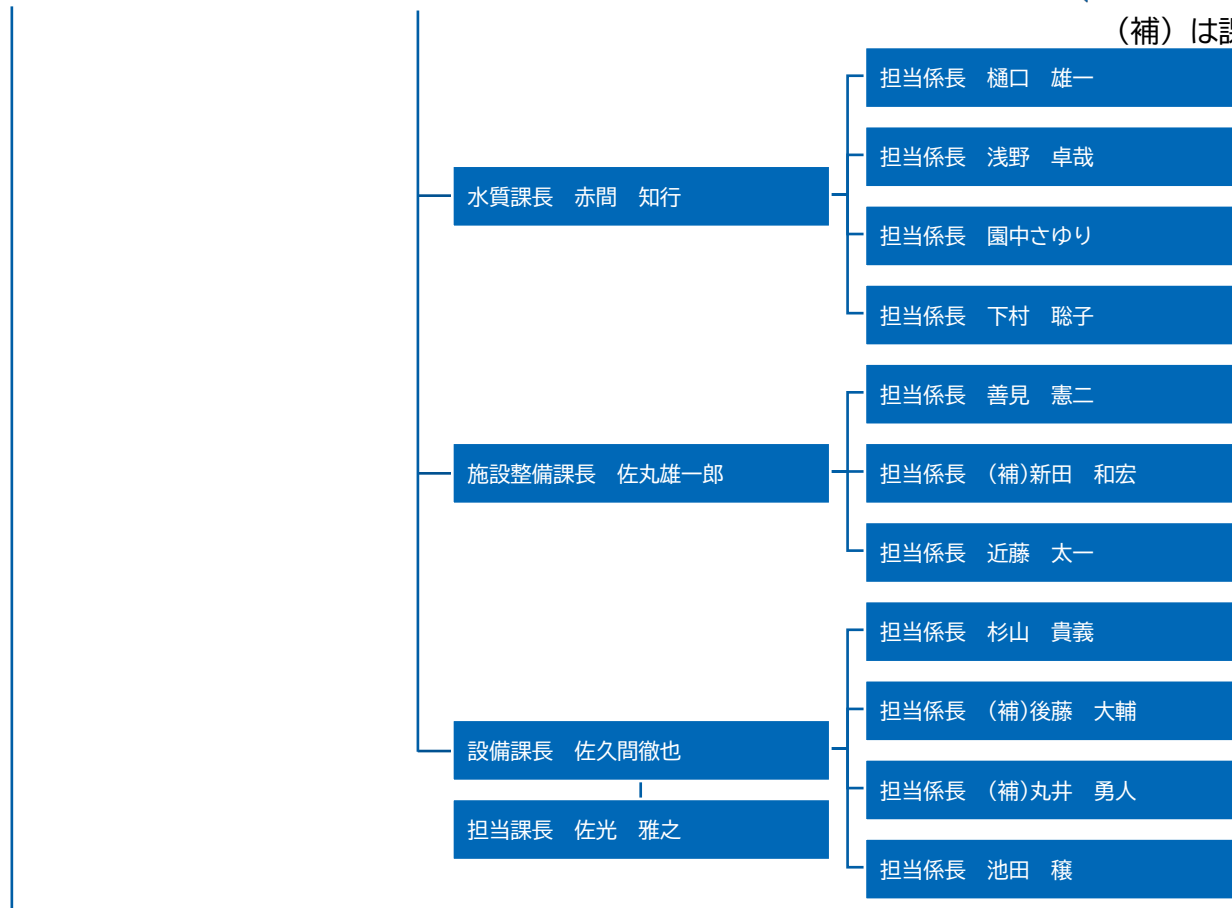
1 下水道河川局機構図（令和8年4月1日現在）

（補）は課長補佐



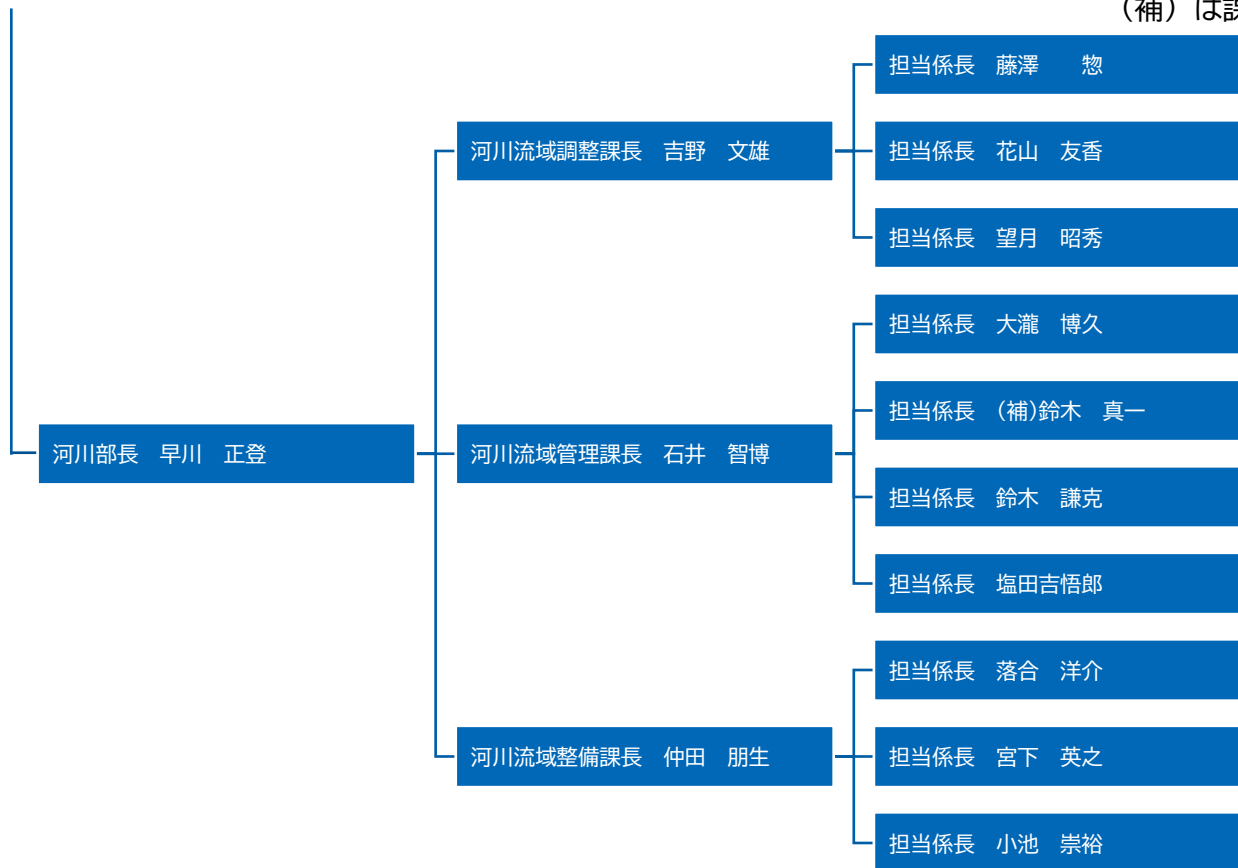
1 下水道河川局機構図（令和8年4月1日現在）

（補）は課長補佐



1 下水道河川局機構図（令和8年4月1日現在）

（補）は課長補佐



1 下水道河川局機構図（令和8年4月1日現在）

| | |
|-----------------|---------------|
| 日本下水道事業団派遣 | 担当課長 森 雅彦 |
| | 担当係長 若山 浩介 |
| | 担当係長 山村 太一 |
| | 担当係長 大杉 卓也 |
| | 担当係長 勝木 弘樹 |
| 日本下水道協会派遣 | 担当係長 箱田 涼 |
| 日本下水道新技術機構派遣 | 担当課長 三繩 教明 |
| 横浜ウォーター株式会社退職派遣 | 担当係長 伊東 裕 |
| 国土交通省派遣 | 担当係長 （補）尾崎 智弘 |

下水道河川局

マネジメント推進部

マネジメント推進課

- (1) 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び総合調整に関すること。
- (3) 局主管事業の広報に関すること。
- (4) 下水道に係る技術開発に関すること。
- (5) 下水道に係る国際交流及び国際協力に関すること。
- (6) 横浜水ビジネス協議会に関すること（下水道に係るものに限る。）。

下水道経営課

- (1) 下水道事業の経営計画等に関すること。

下水道計画課

- (1) 下水道事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- (2) 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (3) 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (4) 下水道事業に係る国等との調整に関すること。
- (5) 公共下水道の事業計画の協議に関すること。
- (6) 都市計画法に基づく公共下水道の都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関すること。
- (7) 公共下水道管きょ並びに水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設（以下「水再生センター等」という。）の保全及び更新に関する総合調整に関すること。
- (8) 下水道事業関係団体との連絡調整に関すること。

2 事務分掌

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。
- (5) 他の部及び課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 下水道使用料に関すること。
- (3) 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。
- (4) 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (5) 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (6) 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (7) 局主管の財産管理の総合調整に関すること（河川部河川流域管理課の分掌事務第11号に係るものを除く。）。
- (8) その他局内の経理及び出納に関すること。

下水道管路部

管路保全課

- (1) 国、県、市等の所管する河川等の土地を占有する場合の調整及び道路を占有する場合の諸手続に関すること。
- (2) 下水道台帳及び補完図書に関すること。
- (3) 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関すること。
- (4) 国、県等との公共下水道管きよの付替え等のための協議に関すること。
- (5) 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関すること。

2 事務分掌

- (6) 公共下水道の施設（その敷地を含む。）に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係る調査及び統計に関すること。
- (7) 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きよの損傷事故に関すること。
- (8) 公共下水道の施設の払下げに関すること。
- (9) 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設（公共下水道となるべきものに限る。）の帰属に関すること。
- (10) 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関すること。
- (11) 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理に関すること。
- (12) 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）に係る計画、調査及び統計に関すること。
- (13) 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整に関すること。
- (14) 公共下水道管きよの耐震対策等に関すること（管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- (15) 道路法第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分への対応に係る調整に関すること（管路整備課の分掌事務第11号及び第12号に係るものを除く。）。
- (16) 下水道、河川等の工事（以下この条において「局所管工事」という。）（電気及び機械工事を除く。以下この部において同じ。）に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (17) 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (18) 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- (19) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (20) 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関すること。
- (21) 横浜市水洗化紛争仲介委員会に関すること。
- (22) 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関すること。
- (23) 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関すること。
- (24) 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関すること。
- (25) 雨水浸透ます設置助成金に関すること（土木事務所の主管に属するものを除く。）。

- (26) 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関すること。
- (27) 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関すること。
- (28) し尿浄化槽排水の流末指導に関すること。
- (29) 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等に関すること。
- (30) 雨水浸透ますの設置に関すること。
- (31) 既設排水設備の調査に関すること。
- (32) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関すること。
- (33) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関すること。
- (34) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関すること。
- (35) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関すること。
- (36) 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- (37) 共同排水設備工事の助成に関する企画及び連絡調整に関すること。
- (38) 局所管工事の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- (39) 局所管工事の検査及び安全管理等に関すること。
- (40) 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- (41) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (42) 部内他の課の主管に属しないこと。

管路整備課

- (1) 下水道管きよに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関すること。
- (2) 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関すること。
- (3) 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (4) 水路（水路敷を含む。）におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (5) 汚泥圧送管工事（下水道施設部施設整備課が所管する工事を除く。）の設計及び施行の調整に関すること。

- (6) 下水道管きよに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (7) 下水道管きよに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (8) 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- (9) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (10) 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関すること。
- (11) 下水道管きよの工事監督に関すること。
- (12) 道路法第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分への対応に係る調整に関すること。

下水道施設部

施設管理課

- (1) 水再生センター等の管理及び保全に関すること（水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等の運転の調整に関すること。
- (3) 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関すること。
- (4) 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関すること。
- (5) 水再生センター及びポンプ場の要員宿舎の管理の調整に関すること。
- (6) 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関すること。
- (7) その他水再生センター等に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

水質課

- (1) 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関すること。
- (2) 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関すること。
- (3) 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関すること。
- (4) 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水（以下この部において「工場排水」という。）に係る規制及び指導に関すること。
- (5) 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。
- (6) 除害施設等管理責任者に関すること。

施設整備課

- (1) 水再生センター等に係る土木工事の設計、施行及び工事監督に関すること（水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行に関すること（水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (3) 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関すること。
- (4) 水再生センター等予定地の管理の調整に関すること。
- (5) 水再生センター等の各種工事(土木、建築、造園、電気及び機械工事をいう。)の調整に関すること。
- (6) 下水道事業用予定地の管理に関すること。

設備課

- (1) 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関すること（施設管理課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 局所管工事（電気及び機械工事に限る。以下この部において同じ。）の技術的調査に関すること。
- (3) 局所管工事の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- (4) 局所管工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (5) 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (6) 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- (7) 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。

河川部

河川流域調整課

- (1) 河川、一般下水道及び雨水調整池等に係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の事業に係る基本方針及び実施の計画に関すること。
- (3) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の統計、調査及び研究に関すること。
- (4) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の有効活用に関すること。
- (5) 河川の都市計画決定に関すること。

- (6) 河川の流域対策の計画に関すること。
- (7) 流域治水対策の推進に関すること。
- (8) 河川愛護活動及び水辺愛護会に関すること。
- (9) 河川事業の執行調整及び国庫補助申請等に関すること。
- (10) 河川の災害復旧の調整に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

河川流域管理課

- (1) 河川、一般下水道及び雨水調整池の土地の占用（土木事務所の主管に属するものを除く。）及び占用料の徴収等（河川法（昭和39年法律第167号）第4条第1項に規定する一級河川（以下「一級河川」という。）及び同法第5条第1項に規定する二級河川（以下「二級河川」という。）の占用料の徴収を除く。）に関すること。
- (2) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の維持に関すること。
- (3) 河川、一般下水道及び雨水調整池等に係る土木事務所との連絡調整に関すること。
- (4) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の管理者以外の施行する工事等の承認に関すること。
- (5) 開発行為等に伴う河川、一般下水道及び雨水調整池等の指導及び管理に係る協議に関すること。
- (6) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の不法占用に関すること。
- (7) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の新設及び用途廃止（一級河川及び二級河川の指定等を除く。）並びに寄附及び譲渡等に関すること。
- (8) 水防に関すること。
- (9) 河川管理権限の移譲に関すること。
- (10) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の台帳に関すること（河川流域整備課の主管に属するものを除く。）。
- (11) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関すること。
- (12) 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される一般下水道及び雨水調整池の帰属に関すること。
- (13) 開発事業調整条例第18条第2項第5号に基づく雨水流出抑制施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- (14) 特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第11条から第16条まで及び第19条から第28条までの規定に基づく雨水貯留浸透施設整備計画の認定等に関すること。
- (15) 特定都市河川浸水被害対策法第30条から第43条までの規定に基づく雨水浸透阻害行為に係る許可等に関すること。

- (16) 特定都市河川浸水被害対策法第44条から第52条までの規定に基づく保全調整池の指定等に関する事。
- (17) 事務処理の特例に関する条例（平成11年神奈川県条例第41号）別表第125項の2及び第126項の規定による国有財産法（昭和23年法律第73号）に基づく事務並びに同表第156項及び第156項の3の規定による不動産登記法（平成16年法律第123号）に基づく事務（河川の用に供されている国土交通省所管不動産に係るものに限る。）に関する事。
- (18) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の管理等に係る事故処理、審査請求、訴訟等に関する事。
- (19) 河川区域内の公有水面の埋立免許に関する事。
- (20) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の電気及び機械設備等の新設、修繕等に関する事。

河川流域整備課

- (1) 河川等工事の設計及び施行に関する事。
- (2) 河川等工事に係る用地の測量その他の技術的調査に関する事。
- (3) 河川事業の再評価に関する事。
- (4) 都市基盤河川の台帳に係る調査及び整備に関する事。
- (5) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関する事。
- (6) 局主管事業に係る用地（以下この部中「事業用地」という。）の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続に関する事。
- (7) 事業用地、物件等の調査に関する事。
- (8) 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続に関する事。
- (9) 事業用地の取得等に係る諸証明に関する事。
- (10) 河川事業に係る用地の管理及び代替地に関する事（河川流域管理課の分掌事務第11号に係るものを除く。）。
- (11) 課主管事業に係る事業用地の収用手続に関する事。

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA



北部汚泥資源化センター



一本橋めだか広場(梅田川)

令和8年度 事業概要



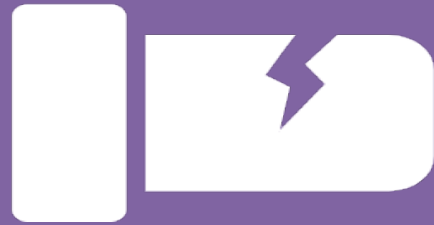
下水道河川局

令和8年度 下水道河川局 運営方針

局の基本目標

市民の安全安心な暮らしを支え、良好な水環境を創出する
強靱で持続可能な横浜の下水道・河川
～「住みたい、住み続けたいまち横浜」～

令和8年度 局事業の主なポイント



老朽化対策の強化

- ・管きよ再整備の拡大
- ・設備機器の適切な更新



風水害対策の推進

- ・下水道による事前防災の本格着手
- ・時間降雨量約60mm対応の河川改修の拡充



まちの魅力を創出

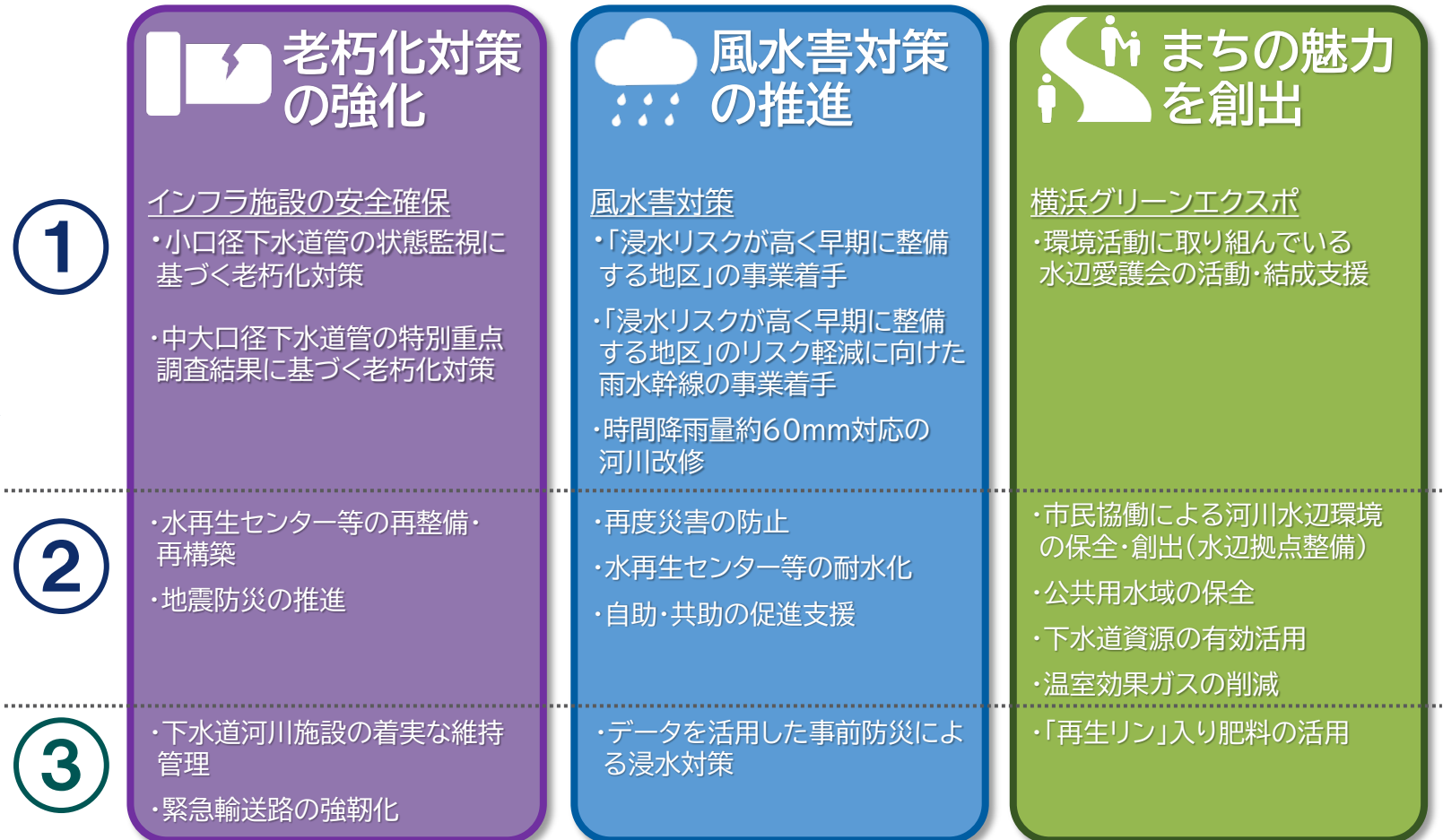
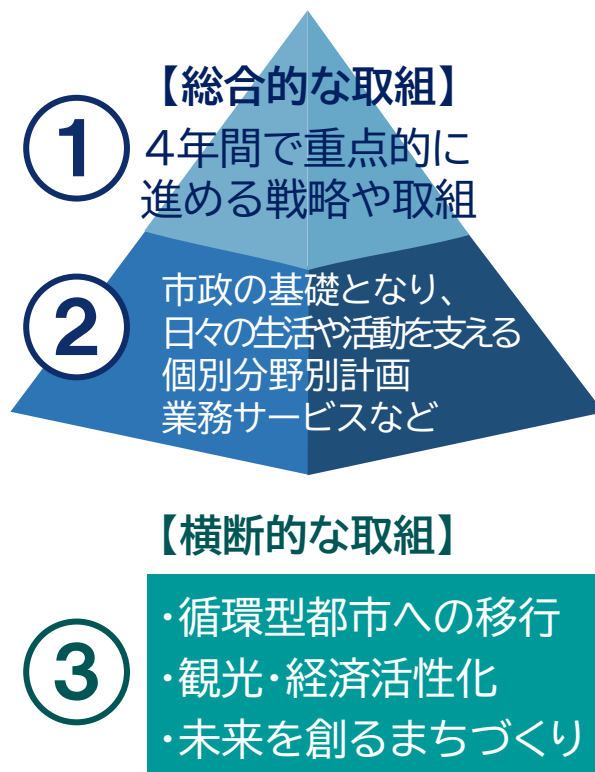
- ・水辺愛護会の活動・結成支援
- ・横浜グリーンエクスポ会場を源流域とする帷子川で新たな河川水辺拠点の整備

令和8年度 下水道河川局 運営方針

I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした、「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

下水道河川局では、中期計画※1を踏まえ、以下の取組を推進します。



※1 令和8年5月原案発表

令和8年度 下水道河川局 運営方針

II 目標達成に向けた施策

施策1 持続的なサービスの提供

新中期

政策群1 毎日の安心・安全 施策群2 インフラ施設の安全確保
テーマ3 未来を創るまちづくり

下水道や河川の機能を確保し、将来にわたり安定したサービスを提供するため、民間事業者や国・県等と連携し、予防保全を中心に効率的な維持管理や施設の再整備を推進します。

施策2 水害に強いまちづくり

新中期

政策群2 防災・減災 施策群4 風水害対策
テーマ3 未来を創るまちづくり

頻発化・激甚化する水害に備え、データ活用による事前防災、雨水幹線等の整備や河川改修、自助共助を促す情報発信等による流域治水を推進します。

施策3 地震に強いまちづくり

新中期

政策群2 防災・減災 施策群3 地震防災対策
テーマ3 未来を創るまちづくり

震災時における地域防災拠点等の上下水道連携した重要施設の給排水機能や緊急輸送路等の交通機能の確保に向け、下水道施設の耐震化や河川護岸の耐震化を推進します。

施策4 未来へつなぐ環境づくり

新中期

政策群13 環境との共生 施策群29 横浜グリーンエクスポ
テーマ1 循環型都市への移行

良好な水環境創出のため、更なる水質改善や水辺空間の保全・創出を推進します。また、循環型社会への貢献のため、汚泥やエネルギーの活用、省エネ・創エネの取組を推進します。

令和8年度 下水道河川局 運営方針

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

1. 人と人、職場間のつながりを強化し、下水道河川のチーム力を発揮
2. 「市民目線」を意識し、プロアクティブな姿勢で施策を実施
3. ワークライフバランスと職員のポテンシャル発揮を一体的に推進し、エンゲージメントを向上
4. 身近な下水道や河川の維持管理等を土木事務所と一体となって実施
5. 安定的な事業運営継続のため、経営視点の強化と戦略的な投資管理を推進

令和8年度 下水道河川局 運営方針

IV 施策推進のための6つの視点

6.財源創出

資源・資産の活用による収入確保、経費の精査による支出削減



5.市内経済の活性化

市内経済を支える下水道・河川に係る公共事業を着実に推進



1.アセットマネジメント

「ストックマネジメント」、「財政マネジメント」、「組織マネジメント」を連動



2.プロモーション活動

下水道・河川事業への理解促進とイメージアップ
あらゆる機会を通じた「横浜グリーンエクスポ」の機運醸成



3.AI活用・技術実装

業務の効率化、市民サービスの向上、課題解決型技術実装



4.国際技術協力

新興国等における水環境改善への貢献、市内企業等のビジネスチャンス拡大

施策
推進

令和8年度 予算総括

| 区 分 | 本年度 | 前年度 | 増△減 |
|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 下水道事業会計 (A+B) | 2,701億7,286万円 | 2,778億2,658万円 | △76億5,372万円 |
| 一般会計 (河川事業) | 49億 83万円 | 54億7,359万円 | △5億7,276万円 |
| 歳出 (支出) 合計 | 2,750億7,369万円 | 2,833億 17万円 | △82億2,648万円 |

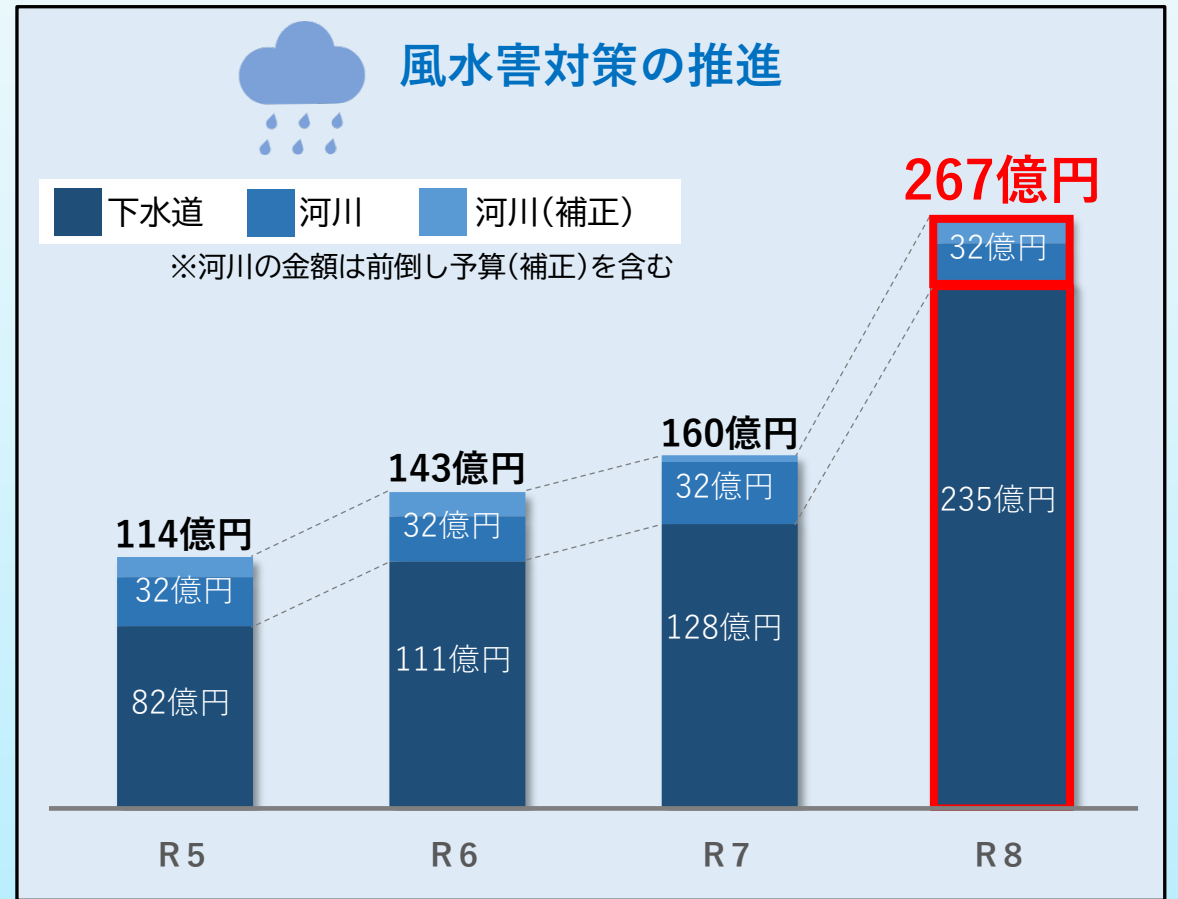
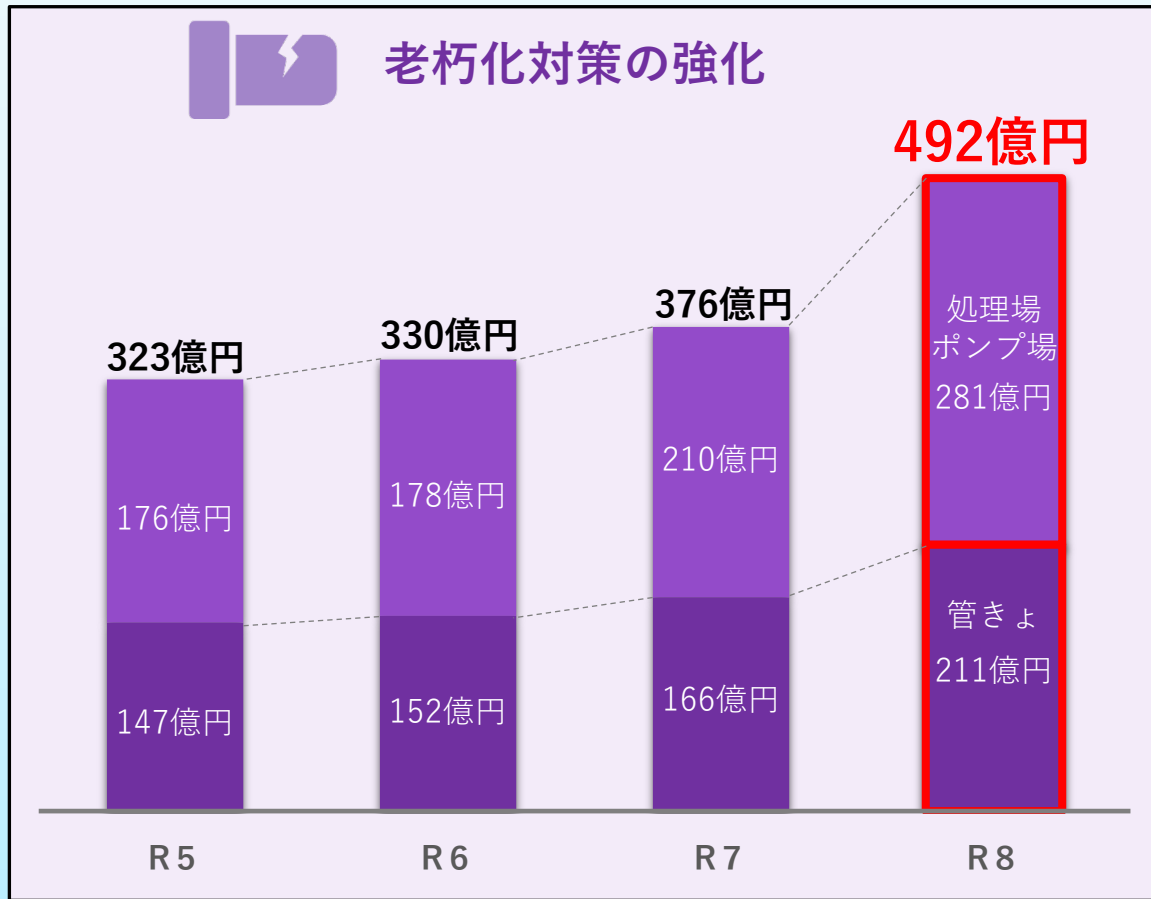
下水道事業会計

| 区 分 | 本年度 | 前年度 | 増△減 | |
|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 収益的収支 (維持管理に係る 収入・支出) | 収益的収入 | 1,301億 378万円 | 1,288億3,652万円 | 12億8,873万円 |
| | 下水道使用料 | 601億5,184万円 | 604億4,589万円 | △2億9,405万円 |
| | 一般会計負担金等 | 360億8,331万円 | 350億7,013万円 | 10億1,318万円 |
| | 長期前受金戻入 | 300億9,080万円 | 299億4,728万円 | 1億4,352万円 |
| | その他 | 37億7,783万円 | 33億7,322万円 | 4億 461万円 |
| | 収益的支出(A) | 1,265億4,501万円 | 1,254億 173万円 | 11億4,328万円 |
| | 維持管理費 | 424億6,770万円 | 432億8,132万円 | △8億1,362万円 |
| | うち人件費等除く維持管理費 | 304億7,619万円 | 315億5,278万円 | △10億7,659万円 |
| | 減価償却費等 | 788億2,182万円 | 781億5,170万円 | 6億7,012万円 |
| | 支払利息等 | 48億8,978万円 | 36億 653万円 | 12億8,325万円 |
| | その他 | 3億6,571万円 | 3億6,218万円 | 353万円 |
| | 収益的収支差引 | 35億5,876万円 | 34億3,479万円 | △1億2,397万円 |
| | 消費税等調整額 | 33億 858万円 | 31億2,430万円 | 1億8,428万円 |
| | 純利益 | 2億5,018万円 | 3億1,049万円 | △6,031万円 |
| 資本的収支 (建設投資に係る 収入・支出) | 資本的収入 | 922億6,878万円 | 858億3,236万円 | 64億3,642万円 |
| | 国庫補助金 | 119億9,056万円 | 117億4,144万円 | 2億4,912万円 |
| | 企業債 | 800億9,400万円 | 739億7,600万円 | 61億1,800万円 |
| | その他 | 1億8,422万円 | 1億1,492万円 | 6,930万円 |
| | 資本的支出(B) | 1,436億2,785万円 | 1,524億2,485万円 | △87億9,700万円 |
| | 建設改良費 | 829億4,468万円 | 686億3,138万円 | 143億1,330万円 |
| | うち下水道整備費 | 806億1,894万円 | 663億7,209万円 | 142億4,685万円 |
| | 企業債償還金 | 566億7,089万円 | 817億8,077万円 | △251億 988万円 |
| | 一般会計繰出金 | 40億円 | 20億円 | 20億円 |
| | その他 | 1,228万円 | 1,270万円 | △42万円 |

一般会計（河川事業）

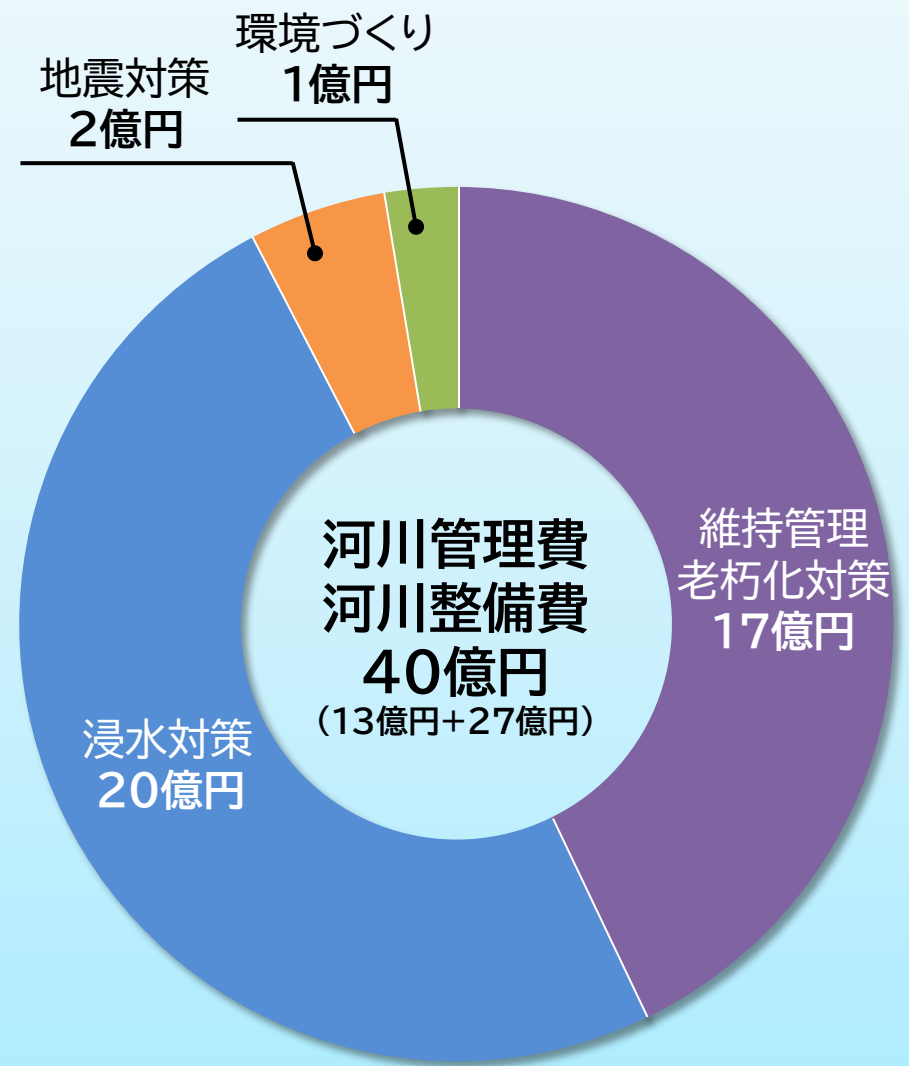
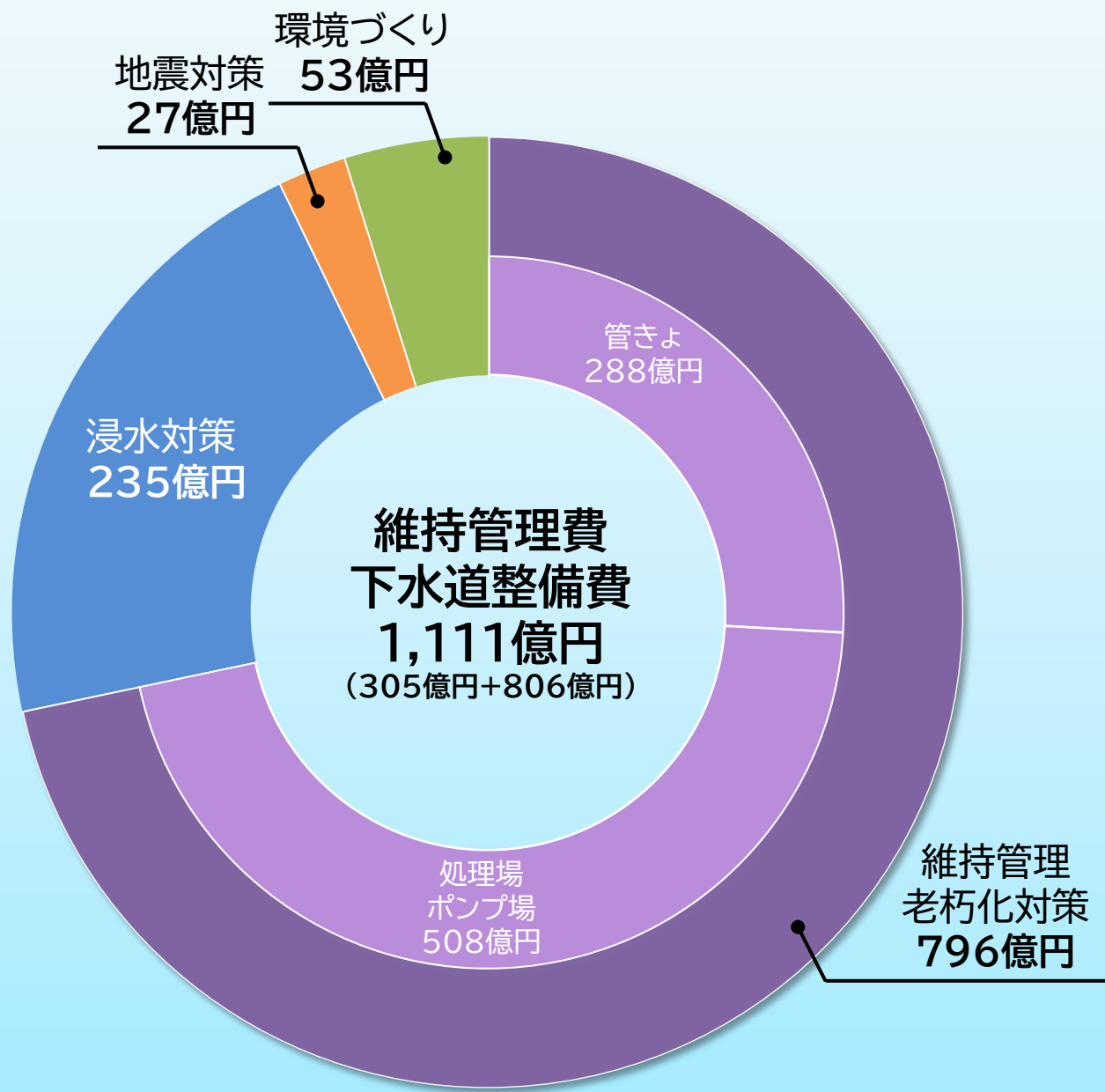
| 区 分 | 本年度 | 前年度 | 増△減 |
|---------------|------------|------------|------------|
| 歳出 | 49億 83万円 | 54億7,359万円 | △5億7,276万円 |
| 河川管理費 | 21億8,514万円 | 20億9,951万円 | 8,563万円 |
| うち人件費を除く河川管理費 | 13億3,244万円 | 12億7,799万円 | 5,445万円 |
| 河川整備費 | 27億1,569万円 | 33億7,408万円 | △6億5,839万円 |
| 財源内訳 | 49億 83万円 | 54億7,359万円 | △5億7,276万円 |
| 特定財源 | 17億5,782万円 | 25億1,249万円 | △7億5,467万円 |
| 国・県支出金 | 7億9,381万円 | 13億8,500万円 | △5億9,119万円 |
| 市債 | 7億9,000万円 | 9億5,900万円 | △1億6,900万円 |
| その他 | 1億7,401万円 | 1億6,849万円 | 552万円 |
| 一般財源 | 31億4,301万円 | 29億6,110万円 | 1億8,191万円 |

事業費の推移



まちの魅力を創出 (河川水辺環境の整備) は、R7年度からの新規事業 R7 : 0.5億円 R8 : 1億円

下水道事業、河川事業における各施策の割合



各施策の事業一覧

施策1

持続的なサービスの提供

(1)維持管理

- ア 下水道管の維持管理
- イ 水再生センター等の維持管理
- ウ 河川等の維持管理
- エ 河川等のがけ防災対策

(2)老朽化対策

- ア 全国特別重点調査に基づく中大口径下水道管の再整備
- イ 小口径下水道管等の再整備
- ウ 水再生センター等の再整備・再構築

施策2

水害に強いまちづくり

(1)流域治水の推進

- ア 事前防災による浸水対策
- イ 再度災害の防止
- ウ 水再生センター等の耐水化
- エ 河川等の改修
- オ 自助・共助の促進支援

施策3

地震に強いまちづくり

(1)地震防災の推進

- ア 下水道管の更新・耐震化
- イ 水再生センター等の耐震化
- ウ 河川護岸等の耐震化
- エ ハマッコトイレ・マンホールトイレ
- オ 危機管理体制の確保

施策4

未来へつなぐ環境づくり

(1)市民協働による河川水辺環境の保全・創出

- ア 河川水辺環境の整備
- イ 水辺愛護会活動の支援
- ウ 川づくりへの支援

(2)公共用水域の保全

(3)下水道資源の有効活用

- ア 下水汚泥の有効活用
- イ 下水再生リンの回収・肥料利用等

(4)温室効果ガスの削減

施策推進のための取組

(1)アセットマネジメントの推進

(2)広報活動

(3)AI活用・技術実装

- ア 下水道DX
- イ 河川DX
- ウ 技術開発

(4)国際技術協力

- ア 国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援
- イ 国際交流等の推進

施策1 持続的なサービスの提供

(1) 維持管理

335億2,376万円 (343億968万円) [P50, 51, 58, 69, 70]

ア 下水道管の維持管理

93億8,027万円 (92億3,282万円)



中大口径管用TVカメラ

下水道管路の機能を維持するため、計画的な点検、調査をもとに修繕や再整備を行う状態監視型の維持管理を引き続き進めます。

小口径管は、清掃に合わせてノズルカメラを用いたスクリーニング調査を年間約1,200km実施するとともに中大口径管は、包括的民間委託により、年間200kmの調査を実施します。

イ 水再生センター等の維持管理

224億891万円 (233億8,342万円)



汚泥ポンプ設備



最初沈殿池設備

水再生センター等の下水処理機能を維持するため、日常の運転管理や定期的な点検・清掃・調査・修繕を適切に行い、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理を引き続き進めます。また、安全で迅速な施設の状況把握のため、ドローンやDXの活用も進めます。汚泥資源化センターでは、引き続き民間事業者のノウハウを生かした管理運営を進めます。

施策1 持続的なサービスの提供

ウ 河川等の維持管理 拡充

15億9,858万円（16億744万円）



河道内の土砂堆積撤去（今井川）前後

河川、水路、雨水流出抑制施設の機能が確実に発揮されるよう、施設の特性や老朽度などを踏まえ、「横浜市河川維持管理計画」に基づき適切な維持管理を進めます。

また、AIやドローンなどの最新技術を活用し、維持管理のさらなる効率化を図ります。

エ 河川等のがけ防災対策

1億3,600万円（8,600万円）



がけ安全対策事業実施箇所（三ツ沢せせらぎ緑道）

河川等に隣接するがけ地の利用者や周辺の市民の安全・安心の確保を図るため、優先度が高いがけについて対策を進めます。

令和8年度は、選定した4箇所で安全対策を実施します。

<実施箇所> 鳥山川（神奈川区） 三ツ沢せせらぎ緑道（神奈川区）
梅田川（緑区） 阿久和川（瀬谷区）

施策1 持続的なサービスの提供

(2) 老朽化対策

478億4,375万円 (365億4,323万円) [P58]

ア 全国特別重点調査に基づく中大口径下水道管の再整備

新規

新中期

14億1,980万円 (-)



下水道管内の状況(腐食の一例)



管更生工法による改築の例

中大口径管は、事故発生時に社会的影響が大きいいため、国からの要請により全国特別重点調査を実施しました。

令和8年度は、これらの結果を踏まえ、腐食やクラックなどの老朽化に対し、管更生工法による再整備等の対策を実施します。

- <主な整備箇所> 千代崎合流幹線 (中区)
- 井土ヶ谷合流幹線 (南区)
- 柏尾下倉田污水幹線 (戸塚区)

コラム

全国特別重点調査

令和7年1月に発生した八潮市の道路陥没事故を受けて、市内に布設された約12,000kmの下水道管のうち、内径2m以上かつ布設後30年経過した約400kmを対象とした下水道管の特別重点調査を実施しました。

このうち八潮市の道路陥没現場と類似の条件の箇所などに該当する約50kmの下水道管では、陥没事故につながるような劣化は確認されていませんが、腐食やクラックなど一定程度老朽化が進んでいる箇所を複数確認しています。

全国特別重点調査にて発見された異常に対して、状態監視を継続するとともに、修繕や再整備などの適切な対策を実施します。



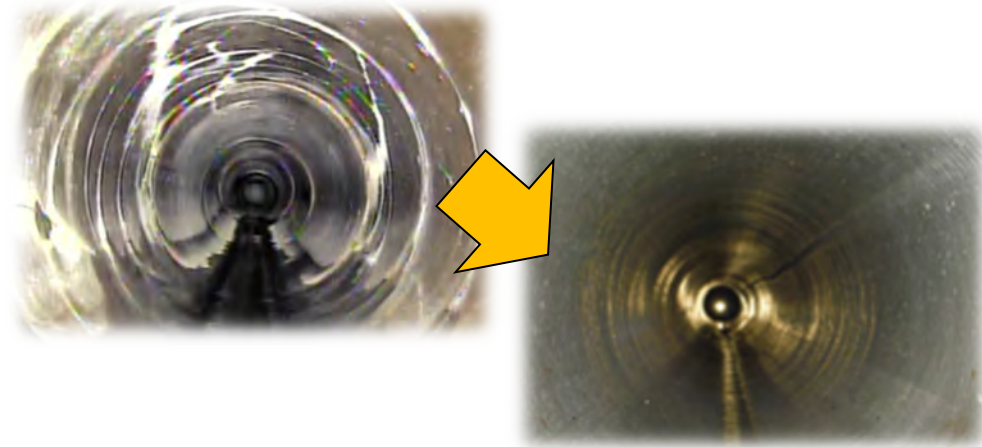
中大口径管用TVカメラ

施策1 持続的なサービスの提供

イ 小口径下水道管等の再整備 拡充

新中期

183億7,457万円 (155億1,744万円)



再整備工事（管更生）前後

老朽化した下水道管の急激な増加に対応するため、老朽化に伴う不具合の内容に応じて本管や取付管の再整備を進めます。

令和8年度からは、本管の再整備延長を年間30kmから40kmへ拡大します。

<主な本管再整備地区>

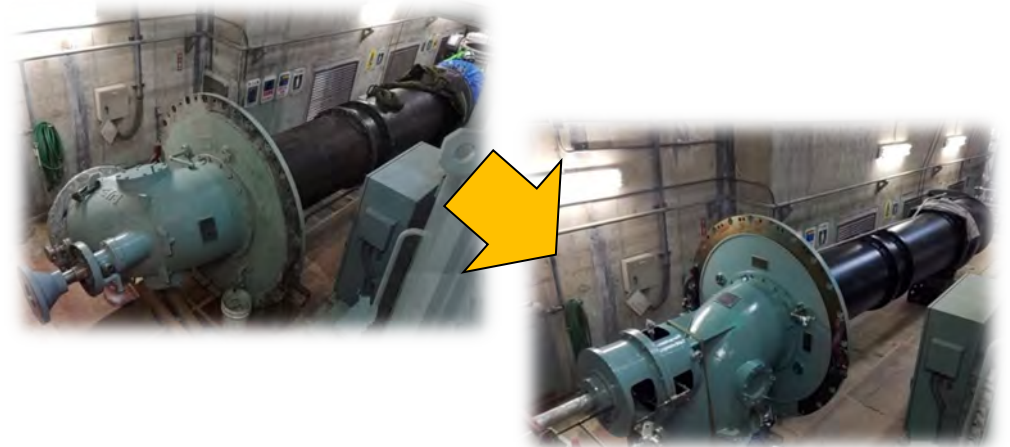
磯子区洋光台地区
戸塚区南舞岡地区

<主な取付管再整備地区>

港北区新吉田東地区
泉区和泉町地区

ウ 水再生センター等の再整備・再構築 拡充

280億4,938万円 (210億2,579万円)



ポンプ設備の更新

設備の健全度を把握した上で、長寿命化と更新により経済的かつ効率的な再整備を進めます。また、水再生センターの土木躯体では防食被覆等による長寿命化を進めます。さらに、北部第一水再生センターから北部汚泥資源化センターへ汚泥を送る送泥管の再整備を進めます。

<主な整備箇所> 中部水再生センター [再構築]
港北水再生センター [設備の再整備]
栄二水再生センター [土木躯体の長寿命化]

コラム

汚泥集約処理システムを支える送泥管

本市では、水再生センターの処理過程で発生する汚泥を、汚泥資源化センターにて集約処理を行っています。このシステムは、コスト縮減の実現、効率的なエネルギー回収や下水資源の有効利用に寄与しています。「送泥管」は水再生センターから汚泥資源化センターへ汚泥を送るためのパイプラインであり、下水処理の安定した運転を支えています。供用開始から30年経過した「送泥管」を対象に順次、更新を進めます。



汚泥集約処理の象徴である卵形消化タンク



送泥管管網図

施策2 水害に強いまちづくり

(1) 流域治水の推進

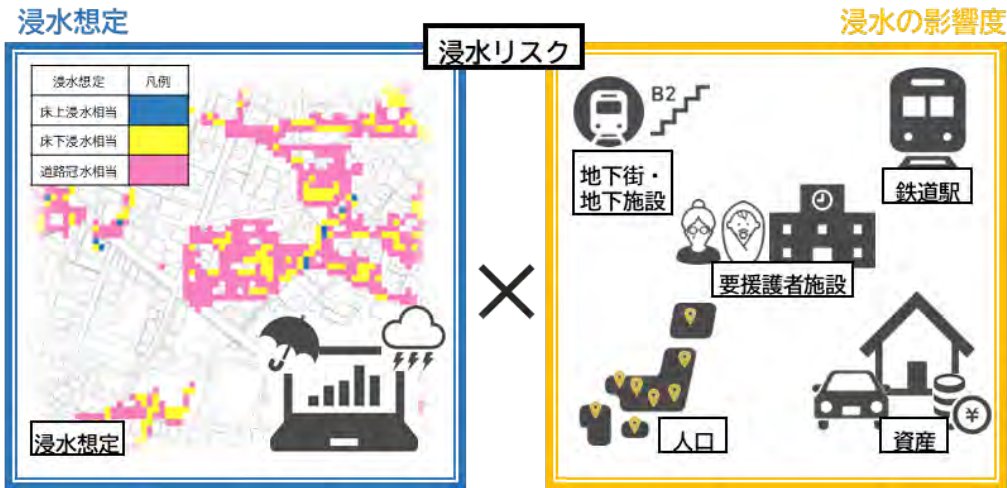
254億5,828万円 (156億4,579万円) [P52, 58, 69, 70]

ア 事前防災による浸水対策

拡充

新中期

109億1,159万円 (58億8,042万円)



浸水リスク評価

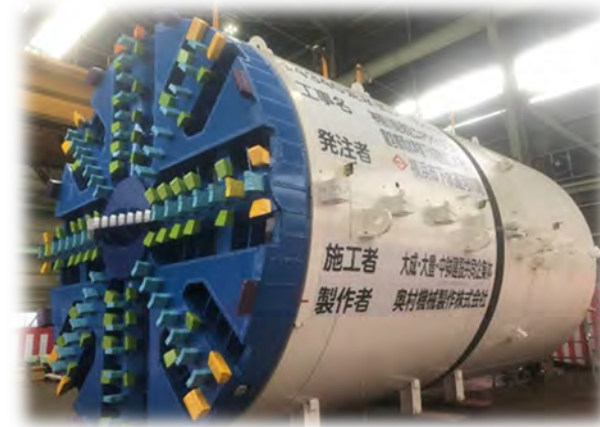
「横浜市下水道浸水対策プラン」に基づき、「事前防災」の観点による浸水対策を進めます。

令和8年度は、「浸水リスクが高く早期に整備する地区」のうち12地区および1幹線の事業に着手します。また、自然環境が持つ雨水貯留・浸透機能を活用するグリーンインフラの整備など、雨水流出抑制対策を進めます。

<主な事業着手箇所> 旭区鶴ヶ峰一丁目地区
泉区緑園三丁目地区
千丸台雨水幹線 (旭区)

《横浜駅周辺地区の浸水対策》

【うち83億7,423万円 (うち43億63万円)】



シールドマシン (エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線)

横浜駅周辺地区 (エキサイトよこはま22) では、目標整備水準を時間降雨量約82mmに引き上げた下水道施設の整備を引き続き進めます。

令和8年度は、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備や横浜駅周辺の下水道管の能力増強、東高島ポンプ場の整備を引き続き進めます。また、新たに楠ポンプ場からの補助幹線の整備に着手します。

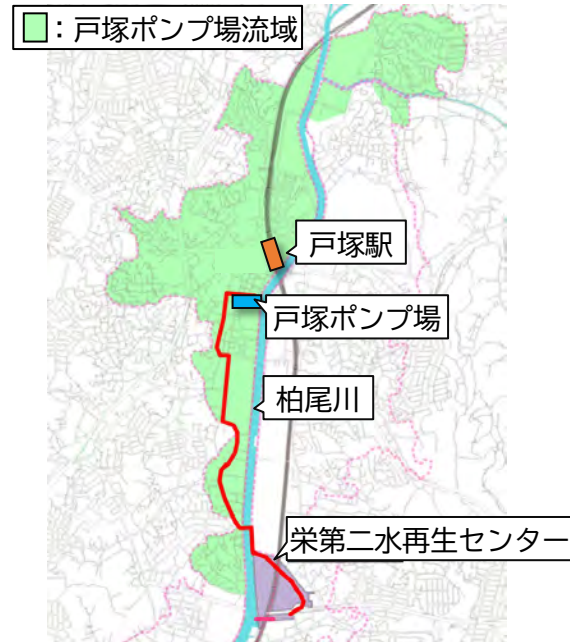
施策2 水害に強いまちづくり

《戸塚駅周辺地区の浸水対策》

【うち4億5,100万円（うち1億8,500万円）】



浸水被害状況（平成26年）
（戸塚小学校南口交差点付近）



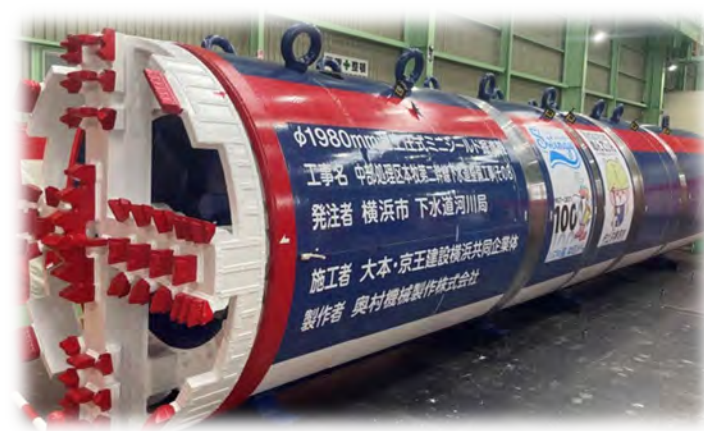
駅周辺流域図

戸塚駅周辺地区では、目標整備水準である時間降雨量約64mm/にす
るため、下水道施設の整備を進めます。

令和8年度は、事業の根幹となる柏尾川右岸幹線のシールド工事
に着手します。

イ 再度災害の防止

118億6,093万円（65億1,052万円）



シールドマシン（本牧第二幹線）

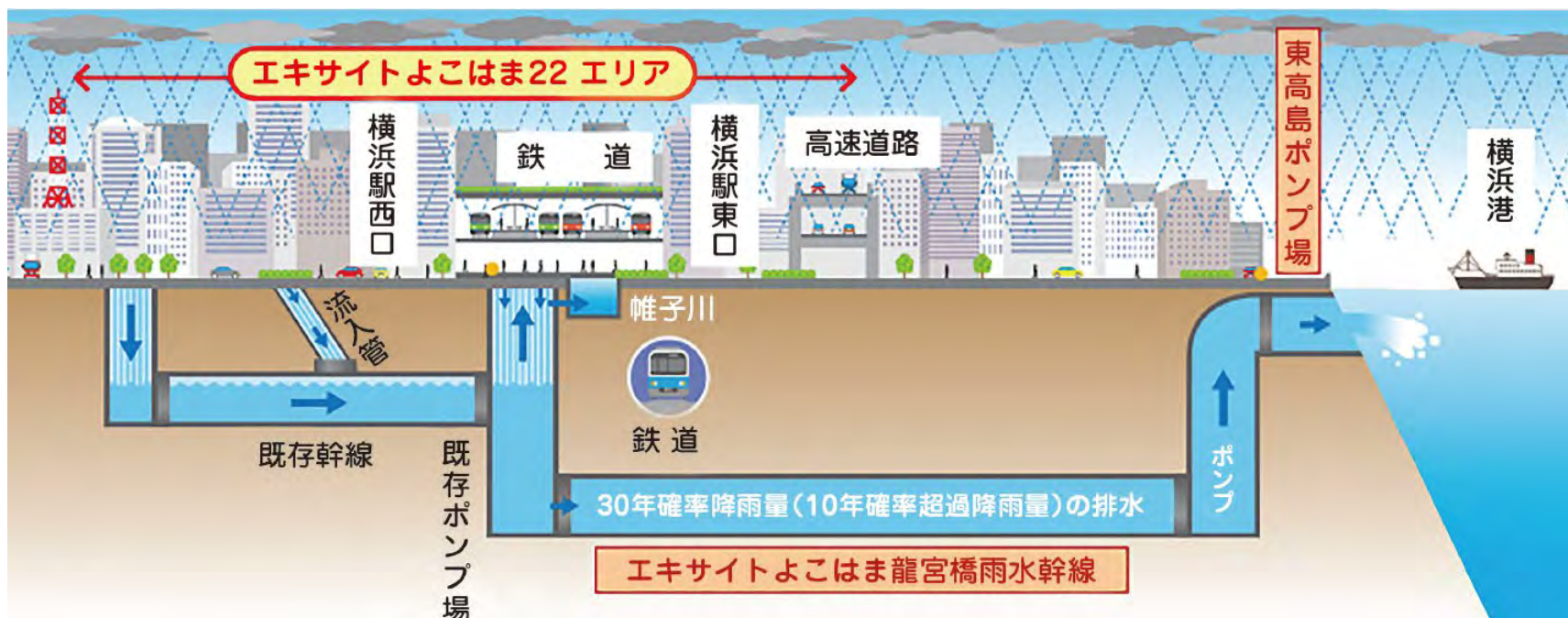
過去に浸水被害を受けた地区において、地域の雨水排水の骨格と
なる雨水幹線や雨水調整池等の整備を進めます。

＜主な整備箇所＞本牧第二幹線（中区）
飯島第二雨水調整池（栄区）
中田南雨水幹線（泉区）
中和田雨水幹線（泉区）

コラム

横浜駅、戸塚駅周辺の浸水対策

横浜駅や戸塚駅は、大型商業施設や地下街を備え、商業・文化機能などが集積する本市の重要な拠点の1つです。これらの地区では、平成16年の台風第22号により甚大な浸水被害が発生しました。そのため、新たな雨水幹線やポンプ場の整備に加え、下水道管内の水位情報を発信するなど情報提供の充実を図り、ハード・ソフトの両面から浸水対策を強化しています。あわせて、地区周辺の雨水排水を担う既設ポンプ場の老朽化が進んでいることから、改築工事のためにポンプ場を停止させても、排水機能と同等の能力が維持できるよう考慮して計画を進めます。



浸水対策イメージ（横浜駅周辺地区）

ウ 水再生センター等の耐水化

4億8,300万円（3億3,075万円）



防水扉（戸塚ポンプ場）

豪雨時の浸水による下水道施設の機能停止を防ぐため、施設の開口部等からの浸水を防ぐ耐水化を進めます。

令和8年度は、防水扉、止水板を設置する等の耐水化工事を実施します。

<主な整備箇所> 港北水再生センター
栄第一水再生センター

エ 河川等の改修 拡充

新中期

19億1,339万円（27億9,458万円）



河川改修（護岸整備）（今井川）

横浜市が整備を実施している一・二級河川及び治水上重要な準用河川の河川改修を推進します。

令和8年度は、目標整備水準を時間降雨量約60mmに引き上げた河川改修を行うため、帷子川に加え、新たに、鶴見川水系の砂田川の基本設計などに着手します。

<主な整備箇所> 日野川（港南区） 今井川（保土ヶ谷区）
帷子川（旭区） 阿久和川（瀬谷区）

オ 自助・共助の促進支援

2億8,937万円（1億2,952万円）



横浜市水防災情報

市民や地下街管理者の迅速な防災行動や水害に対する防災意識向上につなげるため、河川水位情報や河川カメラ画像に加え、下水道水位情報を横浜駅・戸塚駅周辺でリアルタイムに提供しています。

令和8年度は、国が現在検討を進めている防災気象情報の体系整理に合わせ、水防災情報システムの改修を行います。また、水防法の改正に伴い、内水ハザードマップを更新します。

コラム

内水ハザードマップの更新

水災害が激甚化・頻発化していることを受け、大雨時における円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図ることを目的に、水防法が改正されました。

現行の内水ハザードマップを水防法に準拠した内容に更新します。

《更新内容》

- ① 要配慮者利用施設等（二次元コードを掲載）
- ② 避難場所等
- ③ 土砂災害警戒区域



更新イメージ

施策3 地震に強いまちづくり

(1) 地震防災の推進

162億6,452万円 (181億7,228万円) [P50, 52, 59, 70]

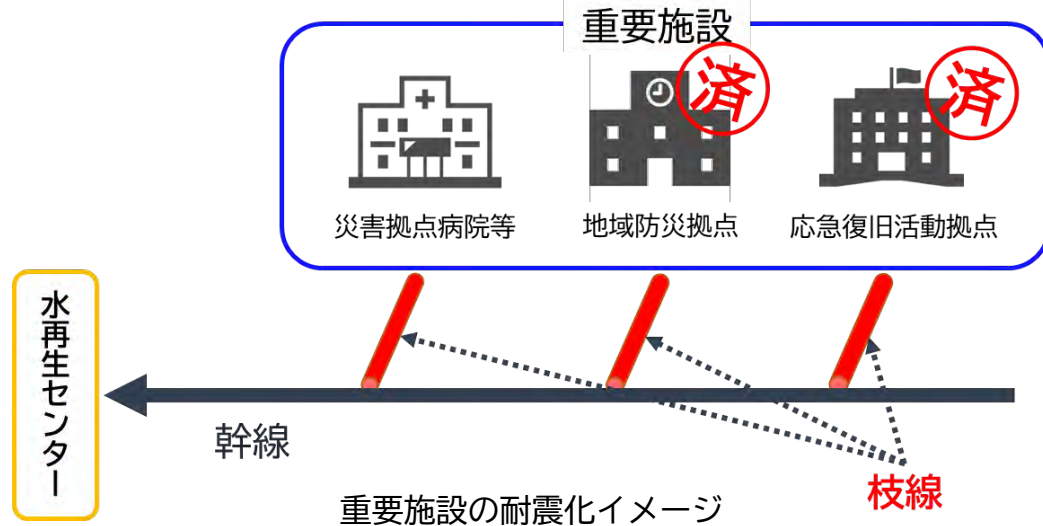
ア 下水道管の更新・耐震化【一部再掲】

新中期

150億3,003万円 (133億8,800万円)

《緊急輸送路の人孔浮上対策》

【うち3億7,400万円 (内数)】



マンホール浮上の状況 (令和6年能登半島地震: 輪島市)

「横浜市地震防災戦略」に基づき、下水道管の計画的な更新及び重要施設に接続する下水道管の耐震化を進めます。

震災時でも地域防災拠点及び応急復旧活動拠点に加え、災害拠点病院等の重要施設の下水道機能が確保できるよう、これらの施設に接続する下水道管 (枝線) の耐震化を進めます。

震災時に救援活動や物資輸送を円滑に行う緊急輸送路の交通機能を確保するため、液状化被害が想定されている区域内の緊急輸送路に設置した人孔 (マンホール) の浮上対策を進めます。

〈主な浮上対策箇所〉 国道1号
国道15号
国道16号

施策3 地震に強いまちづくり

イ 水再生センター等の耐震化

新中期

9億6,395万円（47億1,413万円）



水管橋の耐震化（新羽ポンプ場）

震災時でも下水処理が継続できるよう、令和8年度は新羽ポンプ場から港北水再生センターへ送水するための水管橋等の耐震化を実施します。

ウ 河川護岸等の耐震化 拡充

新中期

2億440万円（2,000万円）



準用河川日野川（港南区）

震災時に救援活動や物資輸送を円滑に行う緊急輸送路の交通機能を確保するため、緊急輸送路に隣接する河川護岸のうち、損傷を受けた際に復旧に時間を要するコンクリート等で築造された特殊堤の耐震化を進めます。

令和8年度は、県道21号線に隣接する港南区日野川の整備を進めます。

エ ハマッコトイレ・マンホールトイレ

3,114万円 (2,915万円)



ハマッコトイレの設置訓練

ハマッコトイレの使用方法について、地域の防災訓練での実演などを通じて、**地域住民の理解の促進**を図ります。また、横浜市管工事協同組合と連携して定期点検を行い、**震災時の機能を確保**します。

さらに、自主的な防災活動を行う自治会やマンション等へ、マンホールトイレ設置助成制度を通じて自助・共助の促進を図ります。

コラム

マンホールトイレ設置助成制度

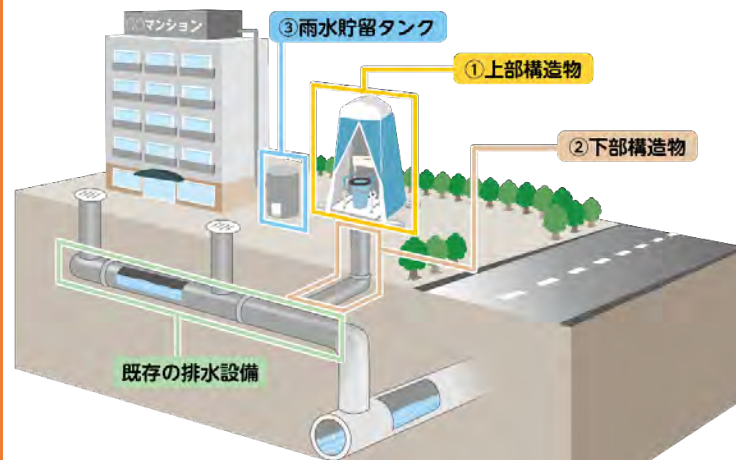
マンホールトイレとは、マンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するものです。

災害時の自助・共助の促進を目的として、町の防災組織に対して設置助成を行います。

助成対象者：自主的な防災活動を積極的に行っている自治会町内会、マンション等の管理組合等

助成対象：①上部構造物 ②下部構造物 ③雨水貯留タンク

助成金額：マンホールトイレの設置に要する費用の10分の9以内
(上限60万円)



マンホールトイレの仕組み



上部構造物組立後

才 危機管理体制の確保

3,500万円 (2,100万円)



下水道・河川BCP訓練の様子（令和7年度）

震災時及び水害時においても、下水道と河川の機能を確保するため、継続的に下水道・河川BCP訓練を実施するなど職員の災害時対応能力の向上を引き続き図ります。

令和6年度では「能登半島地震」を踏まえた訓練、令和7年度は「休日発災」を想定した訓練を実施するなど、令和8年度も課題を踏まえた状況設定で訓練を実施します。

コラム

災害時の下水道復旧体制を強化 -官民連携で安全な暮らしを実現-

近年、豪雨や地震などの災害で下水道施設が被害を受け、生活に大きな影響を及ぼしています。こうした課題に対応するため、令和7年4月、日本下水道管路管理業協会と「災害時における復旧支援協力に関する協定」を締結しました。

同協会は全国650社で構成され、過去の災害復旧支援活動の実績を持つ専門団体です。協定により、被災した下水道管路の応急復旧に必要な巡視・点検・調査を協力して行うほか、平時から施設情報を共有し、災害発生時の迅速な対応を可能にします。

さらに、事業継続計画（BCP）に基づく合同訓練も実施しており、官民連携による防災体制の強化を進めています。市民の安心を守るため、災害に強い都市づくりを着実に進めます。



締結式の様子



訓練状況

施策4 未来へつなぐ環境づくり

(1) 市民協働による河川水辺環境の保全・創出

ア 河川水辺環境の整備 拡充

9,200万円 (4,950万円)



小学生とのワークショップの様子

良好な河川水辺環境の保全・創出を目的として、旭区帷子川及び泉区阿久和川において、小学生とのワークショップや地域の意見等を反映した、河川水辺環境整備計画を策定します。

さらに、帷子川において新たな河川水辺拠点の整備工事に着手するとともに、阿久和川では再整備に向けた設計を進めます。

1億770万円 (6,274万円) [P69, 70]

イ 水辺愛護会活動の支援 拡充

1,003万円 (997万円)



清掃活動の様子 (ニツ橋水辺愛護会)

河川水辺環境を良好に保つために地域の方々などにより構成され美化活動等を行っている水辺愛護会の活動を支援します。

令和8年度は、愛護会サポーターによるきめ細かい支援に加え、新規団体結成に向けた地域への働きかけや民間企業との連携に取り組みます。また、活動事例共有や永年活動団体へ表彰を行います。

コラム

地域のランドマークとなる新たな河川水辺拠点が誕生！
～こども達をはじめとした地域とともに育むWELL-BEINGな川づくり※～

帷子川近隣の小学校の児童約200名に未来の帷子川を思い描いてもらったワークショップや地域の会合での意見を踏まえ、生物・親水・安全・景観・利用の5つの視点を重視し、日常利用からイベントまで人々が憩い集える広場や、生き物と触れ合える水際の散策路などを備えた魅力的で誰もが親しめる河川水辺拠点を創出します。

その後も、今回意見をくれたこども達が大人になったときに誇れるような、シンボルリバーとなる川づくりを地域とともに進めます。



小学校でのワークショップ

※WELL-BEINGな川づくりに込めた思い

「人」が健康で幸福感を感じることができ、多様な「生物」が生き生きと生息できる。また、「川」自体が常に健全な状態を維持し、治水安全度も高まり安心して暮らすことができる。さらには、「まち」全体の魅力が向上する。川づくりを通じて、このような状態を目指す。

コラム

市民協働による良好な環境の保全・創出に向けて
～「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」を策定～

近年、世界的潮流であるネイチャーポジティブやWELL-BEINGの実現など河川水辺環境に期待される役割が増えてきています。

「横浜グリーンエクスポ」の開催を好機と捉え、その先のまちづくりも見据え、「快適」「オープン」「ネイチャーポジティブ」を基本方針とする「横浜市河川水辺環境の保全・創出に関する指針」を令和7年度に策定しました。この指針に基づく良好な河川水辺環境の保全・創出を通じて、市民生活の「質」の向上と「環境との共生」の実現に貢献します。



いたち川(栄区)



ふれあいせせらぎの道(保土ヶ谷区)

良好な河川水辺環境の例

ウ 川づくりへの支援 **拡充**

567万円 (327万円)



川づくり活動の様子 (中堀川)

地域の川の魅力創出や生物の生息環境の改善などに取り組んでいる川づくり団体の皆様を支援するため「川づくりコーディネーター制度」により、専門家の派遣や資材の提供などを行っています。

令和8年度は、川づくりに興味のある市民の方々がより利用しやすくなるよう、川づくり団体結成前の専門家派遣を可能とする制度拡充を行っています。

(2) 公共用水域の保全

37億9,963万円 (84億6,378万円) [P59]



中部水再生センター 高速ろ過施設 (築造中)

東京湾の富栄養化対策として水再生センターで高度処理の導入や高速ろ過施設の整備、さらに汚泥資源化センターで分離液処理施設の増設工事を実施します。

<主な整備箇所> 中部水再生センター [高速ろ過施設]
金沢水再生センター [高度処理]
北部汚泥資源化センター [分離液処理施設]

施策4 未来へつなぐ環境づくり

(3) 下水道資源の有効活用

ア 下水汚泥の有効活用

4億7,504万円（4億6,994万円）



汚泥燃料化施設



燃料化物

下水汚泥を原料としたバイオマス由来の燃料化物を製造し、化石燃料の代替として活用します。また、焼却灰は、改良土や建設資材の原料として有効利用します。さらに、メタンガスを活用した消化ガス発電を継続し、エネルギーの有効利用を図ることで、下水汚泥の有効活用を引き続き進めます。

令和8年度：燃料化物生産量 約11,000トン

5億466万円（4億7,756万円） [P55, 59]

イ 下水再生リンの回収・肥料利用等

（拡充）

新中期

2,962万円（762万円）



再生リン



PRロゴマーク
「はま巡リン」



再生リンを原料に使用した肥料
「みんなのこえ」

下水汚泥に含まれるリンを再生リンとして回収し、肥料原料に活用する取組を推進します。

令和8年度は、北部下水道センター内の再生リン回収施設のより効率的かつ安定した運転を目指した自主研究を進めるとともに再生リンを使用した肥料の普及拡大を図ります。

令和8年度：再生リン生産量7トン（「みんなのこえ」3,500袋相当）

(4) 温室効果ガスの削減

10億5,250万円 (3,250万円) [P59]



汚泥焼却炉

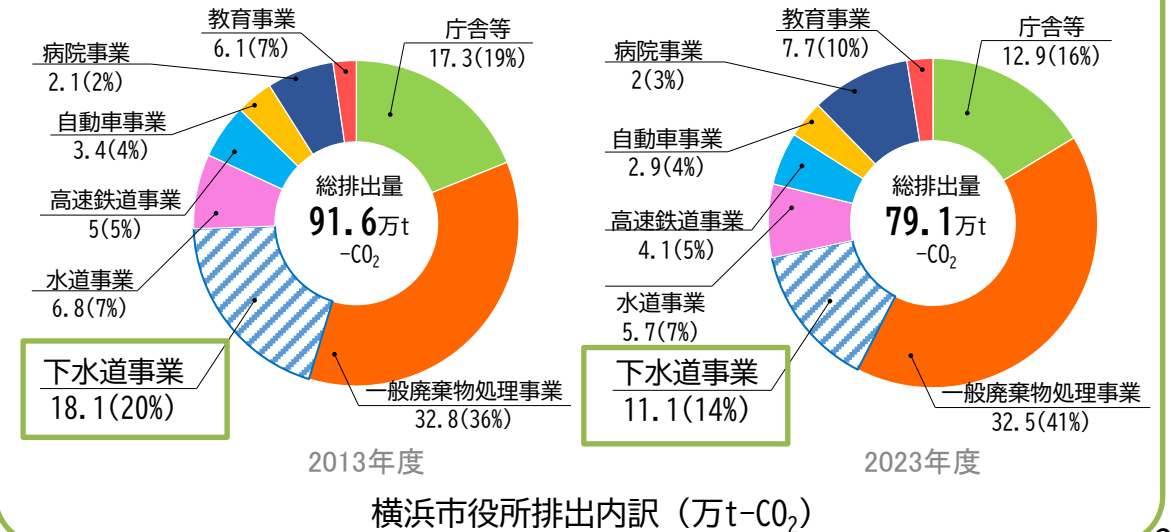
「横浜市下水道脱炭素プラン」に基づき、2030年度温室効果ガス排出量50%削減に向け南部汚泥資源化センターの焼却炉の更新を進めます。

汚泥焼却過程では、二酸化炭素 (CO₂) の265倍の温室効果を持つ一酸化二窒素 (N₂O) が発生するため、燃烧温度を高温にする高性能汚泥焼却炉の導入により、**N₂O排出量の大幅削減**を図ります。

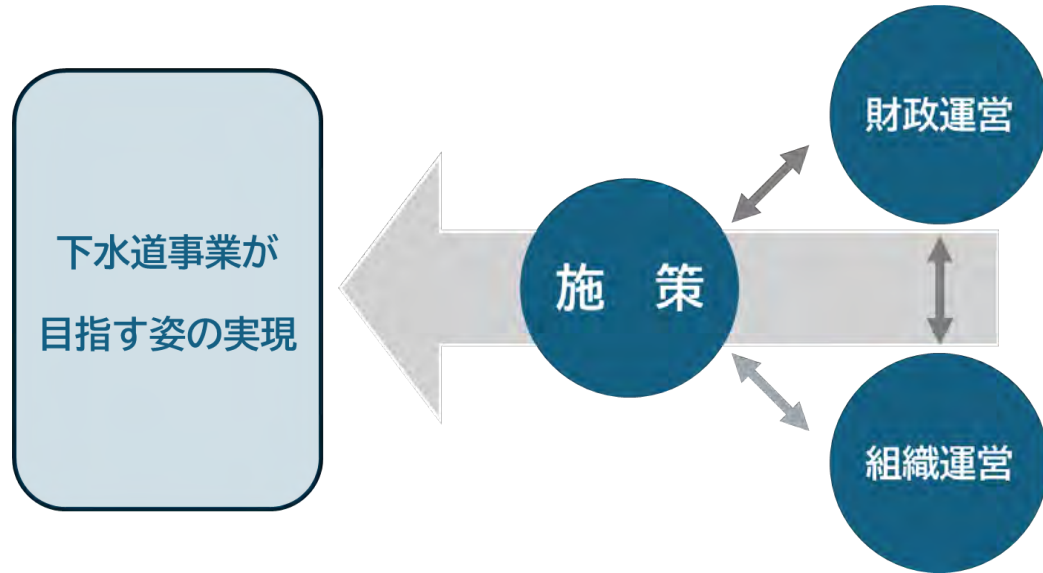
コラム

下水道事業における脱炭素化に向けた進捗

N₂Oの排出量を削減する高性能汚泥焼却炉の導入の他、高度処理の導入、老朽化対策に合わせた機器の高効率化、太陽光発電設備の導入等により、温室効果ガス排出量の削減を進めてきました。これらの取組により、2023年度の実績で、基準年度の2013年度から約38%の温室効果ガス排出量を削減しました。また、市役所全体の排出量のうち、下水道事業が占める割合は2013年度の20%から2023年度の14%へ大きく減少しています。引き続き「2030年度温室効果ガス排出量50%削減」に向け、取組を進めます。



(1) アセットマネジメントの推進



アセットマネジメントの概念図

今後増大する下水道施設の老朽化への対策、自然災害への備え、物価高騰や人口減少社会にも対応しながら、下水道事業が目指す姿を実現するため、予防保全やデータ活用によるコストの平準化、公民連携、新技術・DX導入、施設規模の最適化、資源活用による財源創出など、**強靱で持続可能な下水道を実現するアセットマネジメント**を推進します。

コラム

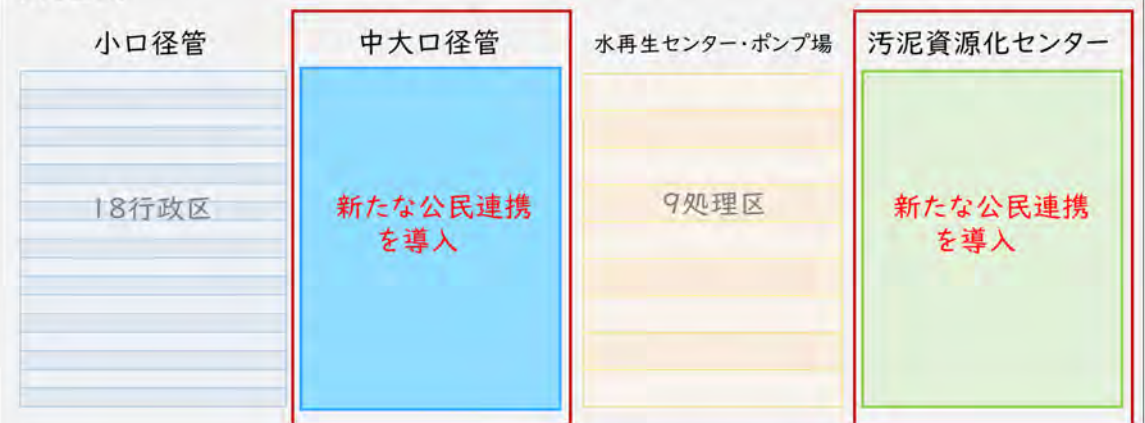
「新たな公民連携」の推進

これまで、下水道施設の特성에応じて、さまざまな公民連携手法を活用しながら維持管理を行ってきました。将来にわたって安定したサービスを提供し続けるためには、民間事業者とのパートナーシップをさらに強化する必要があります。

そのため、国が示す下水道の維持管理と更新を一体的に進める「水の官民連携」により公民連携を推進します。

有識者で構成する専門部会で、サウンディング型市場調査結果を踏まえ、具体的な業務内容等の議論を進め、令和8年度中に事業者を公募します。

市内全域



新たな公民連携手法導入のイメージ

(2) 広報活動【一部再掲】 拡充

5,660万円 (1,563万円) [P54, 69]



子ども・子育て世代をターゲットとしたイベントの様子

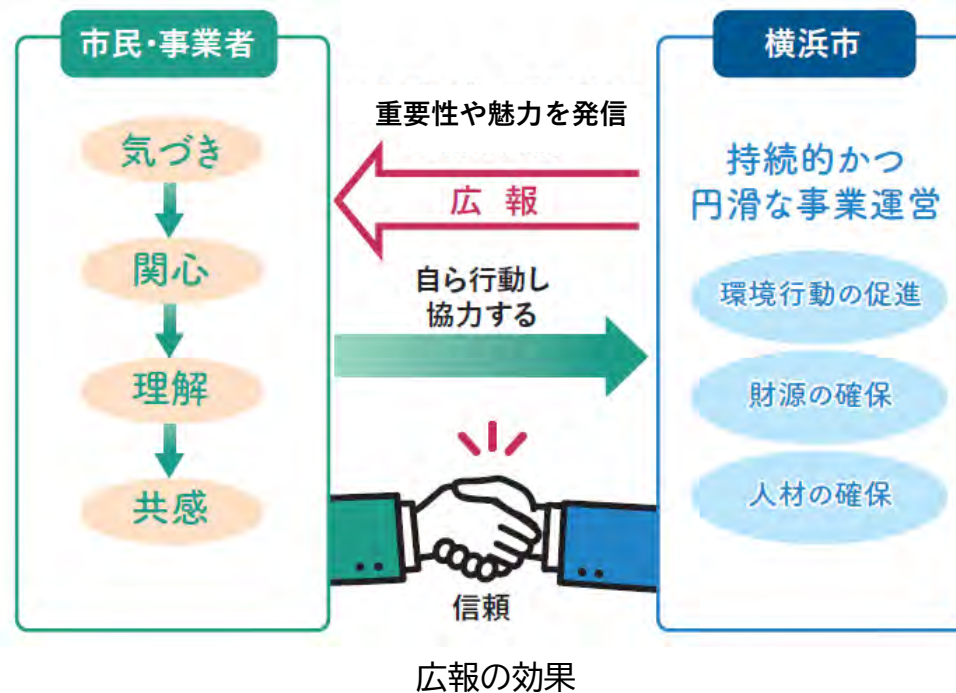
イベントへの出展や施設見学会の開催、デジタルメディアなど各種広報媒体の活用により、環境教育、水循環や防災などわかりやすい広報活動を展開します。市民の皆様との興味関心につながるよう各世代に下水道や河川の働きや魅力が「伝わる」広報を進めます。また、イベント等の機会に「横浜グリーンエクスポ」のPRを進めます。

コラム

広報で繋がる、共感と信頼

市民の共感と信頼を構築することを目的に、本市の下水道・河川の価値を”わかりやすく”伝える広報を進めます。

また、市民参加型の広報活動や、世代に応じた多様なメディアを活用した情報発信を通じて、事業への関心と信頼を高める等、効果的に情報を届けます。



コラム

横浜グリーンエクスポに向けた取組み

横浜グリーンエクスポ会場内にて、下水汚泥から回収した再生リン「はま巡リン」を配合した肥料「みんなのこえ」を活用するとともに敷地内植栽への灌水に下水再生水を利用するなど、下水道資源の有効活用の取組を発信します。また、サステナブルなグリーン社会の実現やサーキュラーエコノミーをテーマに、横浜市の出展施設内で再生リンに関する展示を行います。

会場外においても、トウクトウクがデザインされたマンホール蓋を設置し機運醸成を図るとともに、会場を源流域とする帷子川において、新たに河川水辺拠点の整備を行い、国内外から会場を訪れる多くの皆様に、横浜の魅力溢れる水辺環境をPRします。

さらに、「下水道展」などあらゆる機会を通じ、下水道の役割と重要性を理解していただくとともに、横浜グリーンエクスポ開催のPRを行うなど、機運醸成を図ります。



横浜市出展施設 外観イメージ



河川水辺拠点（イメージ）



トウクトウク
デザインマンホール蓋



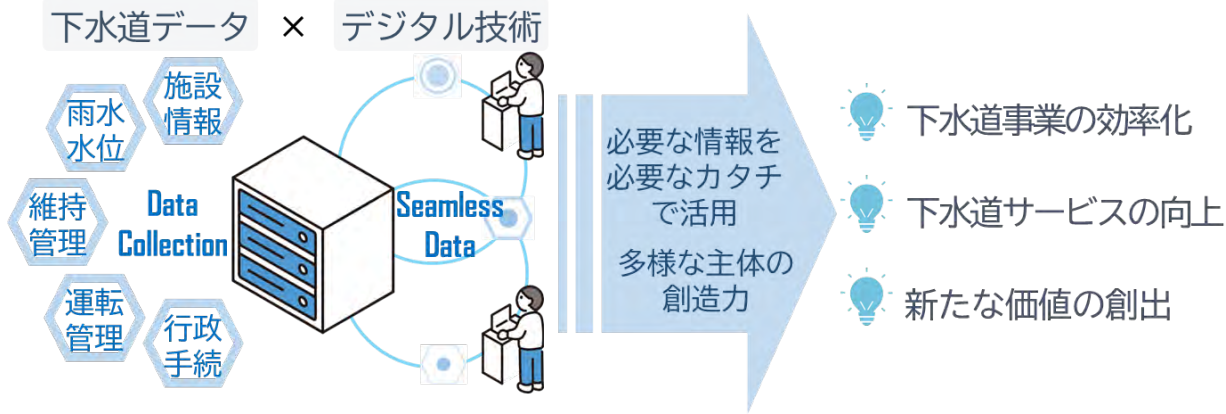
下水道展'19横浜

(3) AI活用・技術実装

3億3,232万円 (2億4,197万円) [P50, 52, 55, 58, 69, 70]

ア 下水道DX【一部再掲】

1億4,179万円 (1億4,800万円)



「横浜下水道DX戦略」全体ビジョン

安定的・持続的な下水道サービスの提供に向けて、DX実現に向けた方針や具体的な取組等を体系的にまとめた「横浜下水道DX戦略」に基づき、引き続き取組を推進します。

令和8年度は、AI技術を活用した維持管理の最適化や積極的な建設ICTの活用などを進めます。

イ 河川DX【一部再掲】**（拡充）**

1億4,393万円 (4,090万円)



ドローンを利用した河川点検と河川管理施設の3次元モデル構築イメージ

河川管理施設の効率的な維持管理に向け、ドローンによる河川点検やAIを用いた土砂堆積量の把握、下水道とのデータ連携を可能とする雨水流出抑制施設管理システムの構築を進めます。

さらに、河川管理施設を視覚的に把握し、施設情報や維持管理記録などを一元管理できるよう、3次元モデルの構築に着手します。

ウ 技術開発 拡充

4,660万円 (5,307万円)



AGVでの自動巡回点検実験の様子

施設の老朽化対策や再構築に向けた技術検討、維持管理性向上の技術開発を通じて、長寿命化と安全性を確保し、限られた経営資源で安定的な事業運営が可能となる体制づくりを進めます。

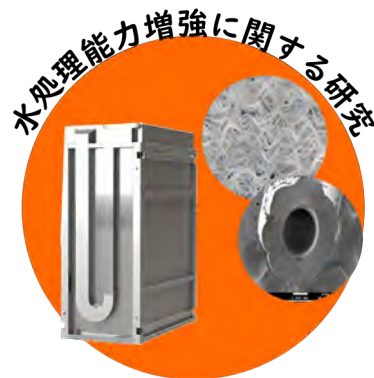
また、下水道資源を活用した新たなエネルギー創出や省エネ型設備の導入を通じて、環境負荷低減と脱炭素社会の実現を目指します。

コラム

民間事業者や大学などの研究機関と連携した研究

本市下水道事業が保有する技術や施設と民間事業者や公的な研究機関等が保有する先端技術や情報を組み合わせ、新規性に富んだ研究や技術開発を積極的に推進するための共同研究を行っています。

また、現場の課題や将来の下水道技術の発展に資する技術の発掘を目的とした「技術シーズ調査」を実施しています。



三機工業株式会社



アムコン株式会社



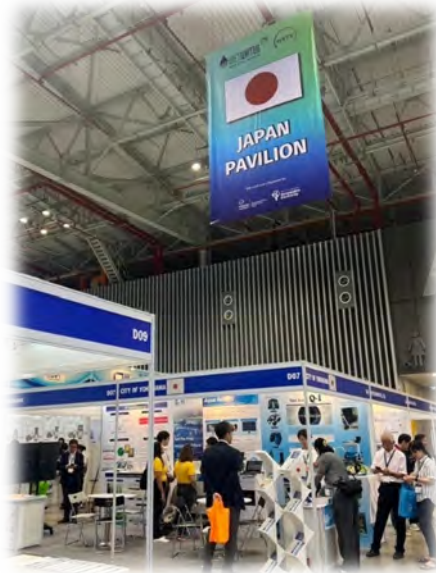
FUSO 株式会社フソウ

実施中の共同研究例

(4) 国際技術協力

ア 国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援

3,307万円 (3,767万円)



海外展示会（ベトウォーター）出展

JICA、国際局、横浜水ビジネス協議会などと連携を図りながら、新興国等の水環境問題の解決に貢献します。あわせて、横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの拡大につなげるため、海外調査やセミナーの開催、国際展示会等への参加などの取組を進めます。

4,715万円 (5,783万円) [P54]

イ 国際交流等の推進

1,408万円 (2,016万円)



PUB（シンガポール公益企業庁）による北部汚泥資源化センター視察

海外先進都市の下水道事業者や国際水協会など各国の技術者との技術交流や国際展示会における技術セミナーへの参加などを通して、下水道事業における技術力向上や国際人材育成の取組を進めます。

<主な出展国>ベトナム国ホーチミン市 (VIETWATER2026)
フィリピン国マニラ市 (WATERPHILIPPINES2027)

土木事務所と連携した主な取組

(1) 下水道の取組

① 下水道の日常的な維持管理

市内約12,000kmの下水道管を効率的・効果的に維持管理し、清掃と同時にノズルカメラで調査を実施。異常箇所は土木事務所と共有し迅速に修繕を行います。さらに豪雨や台風による浸水被害を防ぐため、排水施設の点検・清掃や資機材の事前準備を進め、市民生活の安全と安心を守ります。



下水道管清掃状況

② 取付管の再整備

取付管は市内約140万箇所に布設されており、老朽化起因の破損による道路陥没や、詰まりによる流下不能を引き起こすことが懸念されています。土木事務所と連携し、地域ごとの実態調査を進め、各地下埋設企業者との調整を図りながら、効率的な再整備を進めます。



取付管破損による道路陥没

③ 排水ポンプ車を活用した浸水対策

浸水被害の早期解消を目的に、本市は横浜市下水道管理協同組合と排水ポンプ車の運用に関する協定を締結しているほか、土木事務所と連携して定期的に排水作業訓練を実施します。災害時に市民生活の安全確保と迅速対応ができる体制となっています。



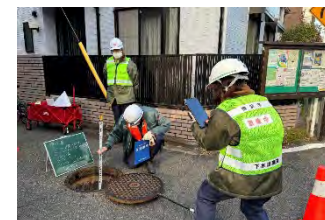
排水ポンプ車

④ 共同排水設備工事助成制度の運用

土木事務所に寄せられた市民からの意見や近年の物価上昇を考慮し、令和7年度から助成対象要件の緩和、助成上限額の引き上げ、再申請範囲の緩和を行い、更なる水洗化の普及促進と、公衆衛生の確保に向けて取り組みます。

⑤ 下水道BCP実地訓練による災害対応能力の向上

土木事務所や民間団体と連携し、被災地支援の経験を生かした下水道BCP実地訓練を実施しています。災害時の下水道管被害状況調査や調査手順、情報受伝達方法、資機材使用を確認し、迅速な復旧と災害対応への体制強化を図り、地域の安全確保に努めます。



点検の様子

土木事務所と連携した主な取組

(2) 河川取組

① 水防対応(大雨時における活動)

大雨警報や水防警報発令時に水防対応を行うほか、大雨時や出水後等に河川・水路等の巡視し、越水や河川施設への異常等を発見した場合には速やかに応急措置を実施します。

② 河川等の日常的な維持管理

大雨による被害を防ぐため、土砂堆積や損傷状況確認を土木事務所と連携し、タブレットを用いて河川点検を実施しています。結果を保全計画に反映するなど、適切な維持管理に取り組みます。



報道で紹介された点検の様子
© t v k ハマナビより

③ 市民協働による河川環境の保全・創出

河川・水路や水辺施設の美化活動を行っている水辺愛護会と連携し、草刈りやごみの回収などを実施しています。また、水辺の楽校協議会や川まちづくり等を通じて地域の団体と連携し、河川環境の保全・創出などの取組を実施します。

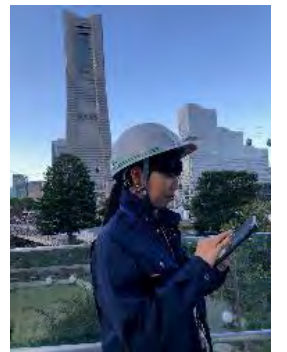
(3) DXの推進

① 排水設備計画確認・自費工事承認申請のオンライン化

令和6年度より、土木事務所での排水設備計画確認申請をオンライン化しました。さらに令和7年度から、一部の区を対象に自費工事承認申請のオンライン化を試行しました。今後は、試行結果を踏まえ、全市展開に向けて取り組みを進めます。これらの取組により、申請者の移動や窓口対応にかかる時間を大幅に削減し、行政サービスのさらなる向上を目指します。

② デジタル機器の活用による現場業務の効率化

土木事務所の現場業務において、タブレット端末やウェアラブルカメラを活用する取組を進めています。これにより、施設の点検や災害時の対応、工事監督などで現場の状況を即時に共有し、迅速かつ的確な判断と安全性の確保、円滑な連携を実現します。



タブレット操作状況



ウェアラブルカメラ



タブレット端末

各会計別予算

下水道事業会計

◎は新規事業

☆は拡充事業

()内は前年度予算額

公営企業会計の概要について

1 一般会計等との違い

| | 官庁会計 【一般会計、特別会計】 | 公営企業会計 【下水道事業会計等】 | 企業会計 【民間企業】 |
|-------|----------------------|---------------------------|-------------------------|
| 会計原則 | 単式簿記・現金主義 | 発生主義・複式簿記 | 発生主義・複式簿記 |
| 作成書類等 | 予・決算書のほか事項別明細書等の説明資料 | 予・決算書のほか貸借対照表、損益計算書等の説明資料 | 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等 |

2 独立採算制

地方公営企業は、公共性と経済性を発揮しつつ、独立採算を維持することが原則であり、必要な経費は利用者に支払っていただく使用料によって賄っていく必要があります。

その一方で、本来一般会計で担うべき事業や、政策的に実施される採算ベースに乗りにくい事業など、使用料収入によって経費を賄うことが適しない事業については、一般会計が応分の費用を負担することとなっており、繰出金（負担金、補助金、出資金）として公営企業会計に支払います。

【下水道事業会計への一般会計繰出金】

- ・汚水は使用料等で、雨水は一般会計負担で処理することが基本です。（雨水公費・汚水私費の原則）
- ・汚水経費のうち、処理水の水質向上などに係る経費の一部は一般会計が負担しています。

※一般会計が負担する経費は、毎年、総務省通知「地方公営企業繰出金について」で定められています。

3 収益的収支と資本的収支

下水道事業会計は、収益的収支と資本的収支から構成されています。

●収益的収支

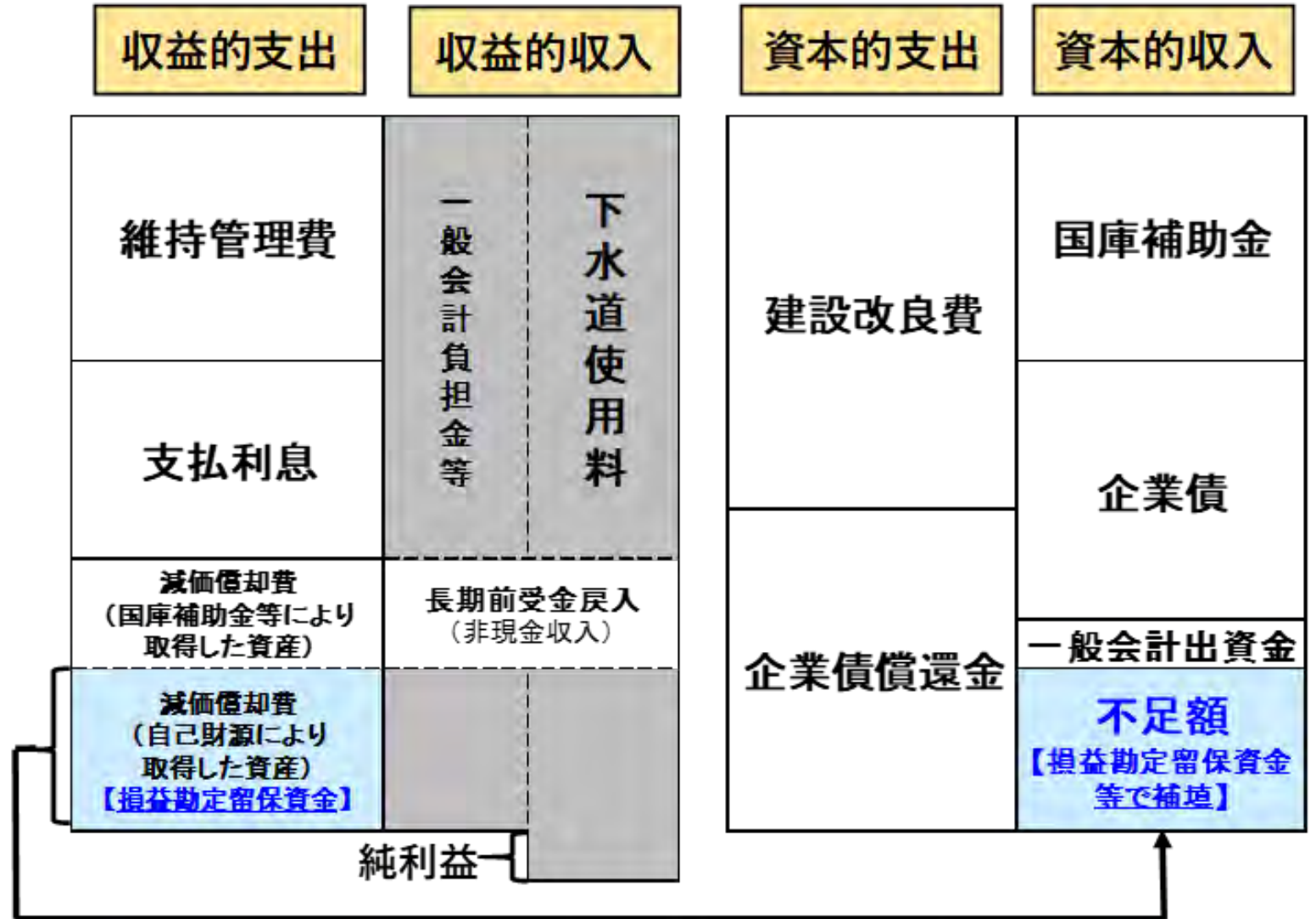
- ・収入) 当年度の使用料、雨水処理に係る一般会計からの負担金など
- ・支出) 下水道施設の運転・修繕等の維持管理費、設備等の減価償却費、企業債の支払利息

●資本的収支

- ・収入) 建設経費に対する国庫補助金、一般会計からの出資金のほかは、借入金である企業債
- ・支出) 施設の新設・再整備などの建設改良費、過去の借入金の企業債償還金等

【公営企業会計の特徴】

◇資本的収支の不足分は、収益的支出の減価償却費（損益勘定留保資金）等で補填します。



※ 減価償却費：資産の取得金額を耐用年数で割って毎年度計上する費用（非現金支出）

< 下水道事業会計予算総括表 >

収入及び支出内訳

(税込) (単位：千円)

| 区 分 | 本年度 | 前年度 | 増△減 | 主な増減理由 |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------|
| 支出合計 (A + B) | 270,172,860 | 277,826,579 | △ 7,653,719 | |

< 収益的収支 >

| | | | | |
|------------------|--------------------|--------------------|------------------|-------------------|
| 収益的収入 | 130,103,775 | 128,836,518 | 1,267,257 | |
| 下水道使用料 | 60,151,840 | 60,445,890 | △ 294,050 | |
| 一般会計負担金等 (ア) | 36,083,306 | 35,070,127 | 1,013,179 | 雨水処理経費にかかる支払利息等の増 |
| 長期前受金戻入 | 30,090,798 | 29,947,282 | 143,516 | |
| その他 | 3,777,831 | 3,373,219 | 404,612 | |
| 収益的支出 (A) | 126,545,011 | 125,401,727 | 1,143,284 | |
| 維持管理費 | 42,467,699 | 43,281,321 | △ 813,622 | |
| 減価償却費等 | 78,821,817 | 78,151,702 | 670,115 | 償却対象資産の増 |
| 支払利息等 | 4,889,784 | 3,606,532 | 1,283,252 | 支払利息上昇による増 |
| その他 | 365,711 | 362,172 | 3,539 | |
| 収益的収支差引 | 3,558,764 | 3,434,791 | 123,973 | |
| 消費税等調整額 | 3,308,581 | 3,124,301 | 184,280 | |
| 純利益 | 250,183 | 310,490 | △ 60,307 | |

<資本的収支>

(税込) (単位：千円)

| 区 分 | 本年度 | 前年度 | 増△減 | 主な増減理由 |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|
| 資 本 的 収 入 | 92,268,778 | 85,832,357 | 6,436,421 | |
| 国 庫 補 助 金 | 11,990,558 | 11,741,436 | 249,122 | |
| 企 業 債 | 80,094,000 | 73,976,000 | 6,118,000 | |
| 下水道整備事業費充当企業債 | 56,295,000 | 45,492,000 | 10,803,000 | 起債対象事業の増 |
| 借 換 債 | 23,799,000 | 28,484,000 | △ 4,685,000 | 借換対象企業債の減 |
| 一 般 会 計 出 資 金 (イ) | 91,971 | 103,156 | △ 11,185 | 元金償還金の減 |
| そ の 他 | 92,249 | 11,765 | 80,484 | |
| 資 本 的 支 出 (B) | 143,627,849 | 152,424,852 | △ 8,797,003 | |
| 下 水 道 整 備 費 | 80,618,942 | 66,372,093 | 14,246,849 | エキサイトよこはま事業進捗及び老朽化対策による増 |
| 給 与 費 | 2,167,161 | 2,081,417 | 85,744 | |
| 企 業 債 償 還 金 | 56,670,893 | 81,780,770 | △ 25,109,877 | 償還期限を迎える企業債の減 |
| 一 般 会 計 繰 出 金 | 4,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | |
| 企 業 備 品 購 入 費 等 | 170,853 | 190,572 | △ 19,719 | |
| 資 本 的 収 支 差 引 | △ 51,359,071 | △ 66,592,495 | 15,233,424 | |

◆ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額51,359,071千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

| | | | |
|------------------|------------|------------|-----------|
| 一般会計繰入金計 (ア)+(イ) | 36,175,277 | 35,173,283 | 1,001,994 |
|------------------|------------|------------|-----------|

<下水道事業会計予算総括表（支出関係・目別）>

支出関係

（税込）（単位：千円）

| 維持管理に係る支出（収益的支出） | 本年度 | 前年度 | 増△減 | 増減率 |
|------------------------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| 1款 下水道管理費 | 126,545,011 | 125,401,727 | 1,143,284 | 0.9% |
| 1項 営業費用 | 121,289,516 | 121,433,023 | △143,507 | △ 0.1% |
| 1目 管 き よ 費 | 8,067,274 | 8,169,357 | △102,083 | △ 1.2% |
| 2目 ポ ン プ 場 費 | 3,264,644 | 3,480,438 | △215,794 | △ 6.2% |
| 3目 処 理 場 費 | 19,144,267 | 19,902,982 | △758,715 | △ 3.8% |
| 4目 排 水 設 備 費 | 167,341 | 144,114 | 23,227 | 16.1% |
| 5目 業 務 費 | 121,619 | 162,941 | △41,322 | △ 25.4% |
| 6目 水道事業会計繰出金 | 5,200,000 | 5,200,000 | - | 0.0% |
| 7目 総 係 費 | 322,174 | 300,435 | 21,739 | 7.2% |
| 8目 下水道研究費 | 51,217 | 57,687 | △6,470 | △ 11.2% |
| 9目 工場排水対策費 | 38,483 | 39,722 | △1,239 | △ 3.1% |
| 10目 減 価 償 却 費 | 77,948,266 | 77,525,828 | 422,438 | 0.5% |
| 11目 資 産 減 耗 費 | 873,551 | 625,874 | 247,677 | 39.6% |
| 12目 給 与 費 | 6,090,680 | 5,823,645 | 267,035 | 4.6% |
| 2項 営業外費用 | 4,960,033 | 3,673,242 | 1,286,791 | 35.0% |
| 1目 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費 | 4,889,784 | 3,606,532 | 1,283,252 | 35.6% |
| 2目 雑 支 出 | 70,249 | 66,710 | 3,539 | 5.3% |
| 3項 特別損失 | 285,462 | 285,462 | - | 0.0% |
| 1目 災 害 に よ る 損 失 | 245,000 | 245,000 | - | 0.0% |
| 2目 そ の 他 特 別 損 失 | 40,462 | 40,462 | - | 0.0% |
| 4項 予 備 費 | 10,000 | 10,000 | - | 0.0% |
| 1目 予 備 費 | 10,000 | 10,000 | - | 0.0% |

(税込) (単位：千円)

| 建設投資に係る支出（資本的支出） | 本年度 | 前年度 | 増△減 | 増減率 |
|------------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 1款 下水道事業資本的支出 | 143,627,849 | 152,424,852 | △8,797,003 | △ 5.8% |
| 1項 建設改良費 | 82,944,677 | 68,631,381 | 14,313,296 | 20.9% |
| 1目 下水道整備費 | 80,618,942 | 66,372,093 | 14,246,849 | 21.5% |
| 2目 企業備品購入費 | 105,405 | 137,920 | △32,515 | △ 23.6% |
| 3目 リース債務支払額 | 53,169 | 39,951 | 13,218 | 33.1% |
| 4目 給与費 | 2,167,161 | 2,081,417 | 85,744 | 4.1% |
| 2項 企業債償還金 | 56,670,893 | 81,780,770 | △25,109,877 | △ 30.7% |
| 1目 企業債償還金 | 56,670,893 | 81,780,770 | △25,109,877 | △ 30.7% |
| 3項 投資 | 2,279 | 2,701 | △422 | △ 15.6% |
| 1目 水洗便所改造資金貸付金 | 2,279 | 2,701 | △422 | △ 15.6% |
| 4項 一般会計繰出金 | 4,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | - |
| 1目 一般会計繰出金 | 4,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | - |
| 5項 予備費 | 10,000 | 10,000 | - | 0.0% |
| 1目 予備費 | 10,000 | 10,000 | - | 0.0% |

■債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|---------------------------|---------------------|-------------------|
| 下水道管きよ修繕工事及び維持管理等委託※ | 令和9年度 | 限度額 1,760,000 千円 |
| ポンプ場維持管理業務委託 | 令和9年度 | 限度額 100,000 千円 |
| ポンプ場修繕工事※ | 令和9年度 | 限度額 900,000 千円 |
| 水再生センター維持管理業務委託 | 令和9年度 | 限度額 300,000 千円 |
| 南部汚泥資源化センター公民連携における維持管理事業 | 令和9年度から 令和19年度まで | 限度額 60,000,000 千円 |
| 金沢水再生センター前処理施設公民連携事業 | 令和9年度から 令和15年度まで | 限度額 3,000,000 千円 |
| 水再生センター修繕工事※ | 令和9年度 | 限度額 2,400,000 千円 |
| 下水道整備工事及び設計・測量等委託 | 令和9年度から 令和14年度まで | 限度額 96,000,000 千円 |
| 南部汚泥資源化センター公民連携における整備事業 | 令和9年度から 令和19年度まで | 限度額 5,000,000 千円 |
| エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線整備工事 | 令和9年度から 令和12年度まで | 限度額 10,000,000 千円 |
| 東高島ポンプ場築造工事 | 令和9年度から 令和14年度まで | 限度額 40,000,000 千円 |

※ 施工時期の平準化を目的とした債務負担行為

■ 下水道施設の維持管理・再整備・再構築と予算支出科目

◇ 管きよ

| 実施内容 | | | 支出科目 |
|---------------|-----|------|--------------------------------------------------------------------|
| 日常的な点検・調査及び修繕 | | | 1 管きよ費 1 管きよ等維持管理費用 |
| 改築 | 再整備 | 更新 | 18 下水道整備費 1(2)老朽化対策 ア 全国特別重点調査に基づく中大口径下水道管の再整備 イ 小口径下水道管の再整備 |
| | | 長寿命化 | |

改 築：再整備、再構築および改良のこと

再 整 備：耐用年数を超過した施設・設備に対して行う更新や長寿命化のこと

更 新：施設・設備の全部を取り換えること

長寿命化：耐用年数の変更を伴う、施設・設備の一部取換え機能回復・向上や管更生を実施すること

再 構 築：機能の維持・向上を図りながら耐用年数を超過した施設の解体・新規築造を行うこと

修 繕：耐用年数の変更を伴わない、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

◇ 水再生センター、ポンプ場等

| 実施内容 | | | 支出科目 |
|---------------|-----|------|-------------------------------------|
| 日常的な点検・調査及び修繕 | | | 2 ポンプ場費 3 処理場費 |
| 改築 | 再整備 | 更新 | 18 下水道整備費 1(2)ウ 水再生センター等の再整備・再構築 |
| | | 長寿命化 | |
| | 再構築 | | |

| 1 | 管きよ費 収益的支出 1款1項1目 | 本年度 千円 | 前年度 千円 | 差引 千円 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | | | | | 国・県 千円 | 企業債 千円 | その他 千円 | 使用料等 千円 |
| | | 8,067,274 | 8,169,357 | △ 102,083 | - | - | 28,199 | 8,039,075 |

- 1 管きよ等維持管理事業** 7,670,446 千円(7,705,775 千円)
約12,000km の下水道管きよについて、ストックマネジメントの推進等、総合的な維持管理を進めます。
- (1) **ストックマネジメントの推進（清掃・点検・修繕）** 7,522,990 千円(7,407,503 千円)
管きよの清掃に合わせたスクリーニング調査等の結果を踏まえ、状態監視保全を基本とした計画的な維持管理・修繕を推進します。
中大口径管については、包括的民間委託による状態把握及び修繕を適切に実施します。
また、土木事務所と連携し、管きよの清掃による不具合の解消、点検や路面下空洞化調査等により、下水道起因による陥没事故を未然に防止します。大雨時の下水道施設の被害についても、迅速な緊急対応に努めます。
- (2) **効率的な雨水管理の推進等** 129,200 千円 (283,300 千円)
雨水貯留施設における水位情報をもとにした既存施設の有効活用の検討、雨天時の污水管への浸入水対策など適切な雨水管理に努めます。
また、再生水を活用し整備したせせらぎについて、地域の方々と土木事務所が連携し、適切な修繕を行い、魅力ある水・緑環境を維持します。
- (3) **☆デジタル機器の活用による現場業務の効率化** 6,256 千円(3,972 千円)
土木事務所の職員が現場にタブレット端末やウェアラブルカメラを携帯することにより、「施設点検」、「災害対応」、「工事現場監督」など様々な業務の効率化を図ります。
- (4) **ハマッコトイレの点検等** 12,000 千円(11,000 千円)
整備されたハマッコトイレの定期的な点検等を民間企業と連携して実施し、災害時の機能確保を図ります。
- 2 下水道台帳等管理事業** 396,828 千円(463,582 千円)
膨大な下水道管きよストックの情報を整理蓄積し、下水道台帳の調製を進め、維持管理・ストックマネジメントの推進を図ります。
- (1) **管路情報の管理・整備** 365,168 千円(426,922 千円)
下水道台帳を中心とした管路情報システムを運用し、竣工図書等の引継資料を整理、維持管理情報を蓄積することで、下水道施設の効率的な維持管理を進めます。また、紙台帳の電子化を進めるとともに、台帳情報を市庁舎の専用端末や市ホームページにて提供していきます。
- (2) **管路用地の管理** 31,660 千円(36,660 千円)
市内に点在する、数多くの下水道用地等について、境界の確認や権利の設定など適切にすすめ、健全な用地等の管理に努めます。

| 2 | ポンプ場費 収益的支出 1款1項2目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|---------|--------------|-----------------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 千円 3,264,644 | 千円 3,480,438 | 千円 △ 215,794 | 千円 - | 千円 - | 千円 19,133 | 千円 3,245,511 |

ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。

また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。

1 ポンプ場事業

3,264,644 千円(3,480,438 千円)

大型ポンプ場26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模排水ポンプ場25 か所及び自然流下が困難な汚水を中継するマンホールポンプ施設20 か所の維持管理を行い、省エネルギーや温室効果ガス削減に努めます。

| 3 | 処理場費 収益的支出 1款1項3目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|-------------------------|------------------|------------------|-----------------|---------|---------|-----------------|------------------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 千円 19,144,267 | 千円 19,902,982 | 千円 △ 758,715 | 千円 - | 千円 - | 千円 3,056,961 | 千円 16,087,306 |

水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止しています。

汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥から消化ガスを取り出し発電等に利用するとともに、汚泥の燃料化や焼却による減量化を図ります。

1 水再生センター事業

19,144,267 千円(19,902,982 千円)

11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行い、適切な運転管理のもと電力使用量の多い送風機や主ポンプの電力を削減するなど、省エネルギーや温室効果ガス削減に努めます。

また、汚泥燃料化施設、改良土プラントの管理運営をPFI方式で実施し、汚泥の有効利用及び温室効果ガス削減を行います。

経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。

| 4 | 排水設備費 収益的支出 1款1項4目 | 本年度 千円 | 前年度 千円 | 差引 千円 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|--------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | | | | | 国・県 千円 | 企業債 千円 | その他 千円 | 使用料等 千円 |
| | | 167,341 | 144,114 | 23,227 | 850 | - | 778 | 165,713 |

1 排水設備運営事業

162,753 千円(139,326 千円)

未水洗化世帯の水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、水洗化の指導・相談・助成制度の運用・宅地内排水設備工事の検査・工事店の指定などを行います。また、災害時の自助・共助の促進を図る取組として、マンホールトイレ設置助成を行います。

(1) 水洗化普及促進事業

28,881 千円 (28,136 千円)

水洗化普及相談員による下水道未接続世帯に対する水洗化の指導及び相談を行います。

(2) 水洗便所設備資金助成事業

1,506 千円 (2,630 千円)

くみ取り便所改造工事・浄化槽廃止工事等を行う市民へ助成金を交付します。

(3) 排水設備関連事業

72,575 千円 (72,562 千円)

宅地内排水設備工事の検査を行います。また、排水設備計画確認電子申請システムの維持管理等を行います。

(4) 指定工事店関連事業

656 千円 (1,853 千円)

排水設備指定工事店新規・更新手続きを行います。

(5) 共同排水設備工事助成事業

40,000 千円 (16,000 千円)

私道内の共同排水設備工事を行う市民へ助成金を交付します。

(6) マンホールトイレ設置助成事業

19,135 千円 (18,145 千円)

マンホールトイレを設置する町内会、自治会、マンションの管理組合等へ助成金を交付します。

2 グリーンインフラ活用促進事業

4,588 千円 (4,788 千円)

雨水の保水・浸透機能を高める取組として、雨水貯留タンクや宅内雨水浸透ますの設置に係る助成を行います。

(1) 雨水貯留タンク設置助成事業

4,338 千円 (4,338 千円)

雨水貯留タンクを設置する市民に対して助成金の交付を行います。

(2) 宅内雨水浸透ます設置助成事業

250 千円 (450 千円)

宅内雨水浸透ますを新設・付替で設置する市民に対して助成金を交付します。

| 5 | 業務費 収益的支出 1款1項5目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|------------------------|---------------|---------------|----------------|---------|---------|--------------|---------------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 千円 121,619 | 千円 162,941 | 千円 △ 41,322 | 千円 - | 千円 - | 千円 21,195 | 千円 100,424 |

公共下水道に排水している一般世帯・事業所等に対し、適正に下水道使用料の徴収を行います。

1 下水道使用料徴収経費

121,619 千円(162,941 千円)

井戸水や工業用水等に係る下水道使用料の徴収及び遡及請求・還付をする際に使用する下水道使用料システムの改善・運用等に係る経費や、公共下水道への接続確認調査の委託に係る費用等を計上します。

| 6 | 水道事業会計繰出金 収益的支出 1款1項6目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|------------------------------|-----------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|-----------------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 千円 5,200,000 | 千円 5,200,000 | 千円 0 | 千円 - | 千円 - | 千円 - | 千円 5,200,000 |

下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に要する諸経費について負担します。

1 水道事業会計繰出金

5,200,000 千円(5,200,000 千円)

料金・使用料の徴収方法が同じである水道事業と下水道事業が、同一の利用者に対してそれぞれ独自に徴収を行うことは非効率であることから、経費節減及び効率的な徴収を図るため、規則に基づき水道利用に係る下水道使用料について水道局に徴収業務を委任します。

| 7 | 総係費 収益的支出 1款1項7目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|------------------------|---------|---------|--------|---------|-----|--------|---------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 322,174 | 300,435 | 21,739 | - | - | 30,999 | 291,175 |

1 ☆下水道広報事業

56,399 千円(15,428 千円)

イベントへの出展や施設見学会の開催、デジタルメディアなど各種広報媒体を活用し、市民の各世代に向けて「伝わる」広報を展開します。

あわせて、イベント等の機会に横浜グリーンエクスポのPRを進めます。

2 下水道事業経営研究事業

4,769 千円(6,643 千円)

学識経験者等により構成され、広く専門的な見地から今後の施策や財政運営など経営に関し、調査研究及び審議を行う附属機関「横浜市下水道事業経営研究会」を運営します。

3 海外水ビジネス展開支援事業

33,071 千円(37,670 千円)

JICA、国際局、横浜水ビジネス協議会などと連携を図りながら、新興国等の水環境問題の解決に貢献します。あわせて、横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの拡大につなげるため、海外調査やセミナーの開催、国際展示会等への参加などの取組を進めます。

4 国際環境保全事業

14,078 千円(20,158 千円)

海外先進都市の下水道事業者や国際水協会など各国の技術者との技術交流や国際展示会における技術セミナーへの参加などを通して下水道事業における技術力の向上や国際人材の育成に取り組みます。

5 下水道総務費

159,454 千円 (159,952 千円)

職員の人材育成や被服の購入に係る経費、また、建物及び設備の維持管理に関する負担金等の一般会計への負担金を計上します。

6 下水道財務費

49,727 千円 (55,923 千円)

財務会計システムの改善・運用等に係る経費及び収入、支出に係る各種諸費用を計上します。

| 8 | 下水道研究費 収益的支出 1款1項8目 | 本年度 千円 | 前年度 千円 | 差引 千円 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|---------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----|-----|--------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 51,217 | 57,687 | △ 6,470 | — | — | — | 51,217 |

1 技術開発

46,597 千円(53,067 千円)

下水処理における脱炭素に資する調査・研究及び下水道資源を有効活用した新たなエネルギーの創出等に関する調査・研究を実施します。

2 下水道資源の農業への活用

4,620 千円(4,620 千円)

北部汚泥資源化センター用地内、スマート農業機器を導入した農業用ハウスにおいて、処理水・再生水等の下水道資源を活用した栽培を通じて農作物の生育影響等を研究します。

| 9 | 工場排水対策費 収益的支出 1款1項9目 | 本年度 千円 | 前年度 千円 | 差引 千円 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|----------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----|-----|--------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 38,483 | 39,722 | △ 1,239 | — | — | 33 | 38,450 |

1 工場排水対策事業

38,483 千円(39,722 千円)

下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づき、下水処理区域内の事業場に対し、除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。

| 10 | 減価償却費 収益的支出 1款1項10目 | 本年度 千円 | 前年度 千円 | 差引 千円 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|---------------------------|------------|------------|----------|---------|-----|------------|------------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 77,948,266 | 77,525,828 | 422,438 | — | — | 29,941,941 | 48,006,325 |

1 減価償却費

7,948,266 千円(77,525,828 千円)

償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少(減価)分を費用化します。

| 11 | 資産減耗費 収益的支出 1款1項11目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|---------------------------|---------|---------|---------|---------|-----|---------|---------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 873,551 | 625,874 | 247,677 | - | - | 148,857 | 724,694 |

1 資産減耗費 873,551 千円 (625,874 千円)

滅失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一部を費用化します。

| 12 | 給与費 収益的支出 1款1項12目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|-------------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----|-----|-----------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 6,090,680 | 5,823,645 | 267,035 | - | - | - | 6,090,680 |

1 給与費 6,090,680 千円 (5,823,645 千円)

下水道事業の維持管理に係る人件費を計上します。

| 13 | 支払利息及び企業債取扱諸費 収益的支出 1款2項1目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----|---------|-----------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 4,889,784 | 3,606,532 | 1,283,252 | - | - | 265,726 | 4,624,058 |

1 支払利息及び取扱諸費 4,889,784 千円 (3,606,532 千円)

企業債に係る利息及び取扱諸費等を計上します。

| | | | | | | | | |
|----|------------------------|--------------|--------------|-------------|---------|---------|---------|--------------|
| 14 | 雑支出 収益的支出 1款2項2目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | 千円 70,249 | 千円 66,710 | 千円 3,539 | 千円 - | 千円 - | 千円 - | 千円 70,249 |

1 雑支出 70,249 千円 (66,710 千円)

過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属さない経費を計上します。

| | | | | | | | | |
|----|----------------------------|---------------|---------------|---------|---------|---------|---------------|---------|
| 15 | 災害による損失 収益的支出 1款3項1目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | 千円 245,000 | 千円 245,000 | 千円 0 | 千円 - | 千円 - | 千円 245,000 | 千円 - |

1 汚泥焼却灰保管等に係る経費 245,000 千円 (245,000 千円)

屋外に保管されている汚泥焼却灰について、保管等に伴う経費を計上します。

| | | | | | | | | |
|----|----------------------------|--------------|--------------|---------|---------|---------|---------|--------------|
| 16 | その他特別損失 収益的支出 1款3項2目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | 千円 40,462 | 千円 40,462 | 千円 0 | 千円 - | 千円 - | 千円 - | 千円 40,462 |

1 工事一時中止等に係る経費 40,462 千円 (40,462 千円)

工事一時中止等に伴う費用を計上します。

| | | | | | | | | |
|----|------------------------|--------------|--------------|---------|---------|---------|---------|--------------|
| 17 | 予備費 収益的支出 1款4項1目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 使用料等 |
| | | 千円 10,000 | 千円 10,000 | 千円 0 | 千円 - | 千円 - | 千円 - | 千円 10,000 |

1 予備費 10,000 千円 (10,000 千円)

予備費を計上します。

| 18 | 下水道整備費 資本的支出 1款1項1目 | 本年度 千円 | 前年度 千円 | 差引 千円 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|---------------------------|------------|------------|----------|------------|------------|-----------|--------------------|
| | | | | | 国・県 千円 | 企業債 千円 | その他 千円 | 建設改良 積立金等 千円 |
| | | | | | 11,990,558 | 56,295,000 | 91,602 | 12,241,782 |
| | 80,618,942 | 66,372,093 | 14,246,849 | | | | | |

1 持続的なサービスの提供 49,168,748 千円(37,617,689 千円)

下水道の機能を確保し、将来にわたり安定したサービスを提供するため、民間事業者や国・県等と連携し、予防保全を中心に効率的な維持管理や施設の再整備を推進します。

(1)維持管理 1,325,000 千円(1,074,460 千円)

ア 下水道管の維持管理 1,325,000 千円(1,074,460 千円)

(2)老朽化対策 47,843,748 千円(36,543,229 千円)

ア◎全国特別重点調査に基づく中大口径下水道管の再整備 1,419,800 千円(0 千円)

イ☆小口径下水道管等の再整備 18,374,569 千円(15,517,443 千円)

ウ☆水再生センター等の再整備・再構築 28,049,379 千円(21,025,786 千円)

2 水害に強いまちづくり 23,453,938 千円(12,766,899 千円)

頻発化・激甚化する水害に備え、データ活用による事前防災、雨水幹線等の整備、自助共助を促す情報発信等による効率的な浸水対策を推進します。

(1)流域治水の推進 23,453,938 千円(12,766,899 千円)

ア☆事前防災による浸水対策 10,907,005 千円(5,875,631 千円)

イ 再度災害の防止 11,860,933 千円(6,510,518 千円)

ウ 水再生センター等の耐水化 483,000 千円(330,750 千円)

エ 自助・共助の促進支援 203,000千円(50,000 千円)

3 地震に強いまちづくり

16,028,983 千円(18,123,133 千円)

震災時における地域防災拠点等の上下水道連携した重要施設の給排水機能や緊急輸送路等の交通機能の確保に向け、下水道施設の耐震化を推進します。

(1)地震防災の推進

16,028,983 千円(18,123,133 千円)

ア 下水道管の更新・耐震化【一部再掲】 15,030,033 千円(13,388,000 千円)

イ 水再生センター等の耐震化 963,950 千円(4,714,133 千円)

ウ 危機管理体制の確保 35,000 千円(21,000 千円)

4 未来へつなぐ環境づくり

5,352,171 千円(8,969,215 千円)

良好な水環境創出のため、下水処理機能の向上による更なる水質改善を図ります。また、循環型社会への貢献のため、汚泥やエネルギーの活用、省エネ・創エネの取組を推進します。

(1)公共用水域の保全

3,799,631 千円(8,463,779 千円)

(2)下水道資源の有効活用

500,040 千円(472,936 千円)

ア 下水汚泥の有効活用 475,040 千円(469,936 千円)

イ☆下水再生リンの回収・肥料利用 25,000 千円(3,000 千円)

(3)温室効果ガスの削減

1,052,500 千円(32,500 千円)

| 19 | 企業備品購入費 資本的支出 1 款 1 項 2 目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|---------------------------------|---------|---------|----------|---------|-----|-----|----------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 建設改良積立金等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 105,405 | 137,920 | △ 32,515 | - | - | - | 105,405 |

1 企業備品購入費 **105,405 千円 (137,920 千円)**

事業実施に必要な企業備品（車両又は機械・装置の附属設備に含まれない器具備品）を購入します。

※企業備品とは、耐用年数が1年以上、かつ取得価額が10 万円（税抜）以上の備品です。

| 20 | リース債務支払額 資本的支出 1 款 1 項 3 目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|----------------------------------|--------|--------|--------|---------|-----|-----|----------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 建設改良積立金等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 53,169 | 39,951 | 13,218 | - | - | - | 53,169 |

1 リース債務支払額 **53,169 千円 (39,951 千円)**

リース資産の本年度のリース料について執行します。

| 21 | 給与費 資本的支出 1 款 1 項 4 目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|-----------------------------|-----------|-----------|--------|---------|-----|-----|-----------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 建設改良積立金等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 2,167,161 | 2,081,417 | 85,744 | - | - | - | 2,167,161 |

1 給与費 **2,167,161 千円 (2,081,417 千円)**

下水道事業の建設改良に係る人件費を計上します。

| 22 | 企業債償還金 資本的支出 1款2項1目 | 本年度 千円 | 前年度 千円 | 差引 千円 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|---------------------------|------------|------------|--------------|-----------|------------|-----------|--------------------|
| | | | | | 国・県 千円 | 企業債 千円 | その他 千円 | 建設改良 積立金等 千円 |
| | | 56,670,893 | 81,780,770 | △ 25,109,877 | - | 23,799,000 | - | 32,871,893 |

1 企業債償還金

56,670,893 千円 (81,780,770 千円)

過去に下水道整備費等の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。

| 23 | 水洗便所改造資金貸付金 資本的支出 1款3項1目 | 本年度 千円 | 前年度 千円 | 差引 千円 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|--------------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| | | | | | 国・県 千円 | 企業債 千円 | その他 千円 | 建設改良 積立金等 千円 |
| | | 2,279 | 2,701 | △ 422 | - | - | 647 | 1,632 |

処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。

1 水洗便所改造資金貸付事業

2,279 千円(2,701 千円)

下水の処理区域内において、水洗トイレ改造工事又は浄化槽廃止工事を行おうとする方に対し、工事費の一部を貸し付けます。

助成内容：くみ取り便所改造工事及び浄化槽廃止工事費用

対象者：処理区域等内の水洗便所改造工事又はし尿浄化槽廃止工事を行おうとする者

貸付額：

- ・水洗便所改造工事貸付金：大便器1 個 500,000 円以内
- ・し尿浄化槽廃止工事貸付金：大便器2 個以下 400,000 円以内
- ・共同排水設備工事貸付金：建物1 棟 230,000 円以内
- ・雨水排水分流化工事貸付金：建物1 棟 150,000 円以内
- ・宅地内排水ポンプ施設設置工事貸付金：1 施設 100 万円以内

| 24 | 一般会計繰出金 資本的支出 1 款 4 項 1 目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----|-----|--------------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 建設改良 積立金等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 4,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | — | — | — | 4,000,000 |

1 一般会計繰出金 4,000,000 千円 (2,000,000 千円)

利益剰余金の一部を活用し、一般会計繰出金を計上します。

| 25 | 予備費 資本的支出 1 款 5 項 1 目 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|----|-----------------------------|--------|--------|----|---------|-----|-----|--------------|
| | | | | | 国・県 | 企業債 | その他 | 建設改良 積立金等 |
| | | | | | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | 10,000 | 10,000 | 0 | — | — | — | 10,000 |

1 予備費 10,000 千円 (10,000 千円)

予備費を計上します。

下水道の各種助成制度について

水洗便所設備資金助成事業

くみ取り便所改造工事・浄化槽廃止工事等を行う市民へ助成金を交付します。

【助成内容】 くみ取り便所改造工事及び浄化槽廃止工事費用

【対象者】 処理区域等内の水洗便所改造工事又はし尿浄化槽廃止工事を行おうとする者

【助成額】 大便器1個につき2,500円、5,000円又は10,000円（個数等の条件による）

共同排水設備工事助成事業

私道内の共同排水設備工事を行う市民へ助成金を交付します。

【助成内容】 共同排水設備の工事および共同排水設備の工事に伴う付帯工事費用

【対象者】 所有者の異なる二戸以上の排水に供される排水設備工事を行おうとする者

【助成率】 9割 助成限度額：800万円

マンホールトイレ設置助成事業

マンホールトイレを設置する町内会、自治会、マンションの管理組合等へ助成金を交付します。

【助成内容】 上部構造物、下部構造物、雨水貯留タンク及び付属品の購入費用

【対象者】 自主的な防災活動を積極的に行っている自治会町内会、マンション等の管理組合、
横浜市地域まちづくり推進条例に基づき認定された地域まちづくり組織

【助成率】 9割 助成限度額：60万円

下水道の各種助成制度について（その2）

雨水貯留タンク設置助成事業

雨水貯留タンクを設置する市民に対して助成金の交付を行います。

【助成内容】 容量100L 以上の既製品の雨水貯留タンク及び付属品の購入費用

【対象者】 市内建築物所有者 助成率：5割 助成限度額：20,000 円

宅内雨水浸透ます設置助成事業

宅内雨水浸透ますを新設・付替で設置する市民に対して助成金を交付します。

【助成内容】 宅内雨水浸透ますの新設・付替費用 対象者：市内建築物所有者

【助成額】 1個につき15,000 円、28,000 円又は31,000 円（ますの内径等の条件による）

【手続経費】 50,000 円以内（1件につき）

一般会計

☆は拡充事業

()内は前年度予算額

<一般会計令和8年度予算総括表>

歳出

(単位：千円)

| 区 分 | | 令和8年度 | 令和7年度 | 増△減 | |
|-----|------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 14款 | 河川費 | <6,086,115> 4,900,827 | <5,773,586> 5,473,586 | <312,529> △572,759 | |
| | 1項 | 河川費 | <6,086,115> 4,900,827 | <5,773,586> 5,473,586 | <312,529> △572,759 |
| | 1目 | 河川管理費 | 2,185,139 | 2,099,510 | 85,629 |
| | 2目 | 河川整備費 | <3,900,976> 2,715,688 | <3,674,076> 3,374,076 | <226,900> △658,388 |
| 19款 | 諸支出金 | 36,175,277 | 35,173,283 | 1,001,994 | |
| | 1項 | 特別会計繰出金 | 36,175,277 | 35,173,283 | 1,001,994 |
| | 14目 | 下水道事業会計繰出金 | 36,175,277 | 35,173,283 | 1,001,994 |
| 計 | | <42,261,392> 41,076,104 | <40,946,869> 40,646,869 | <1,314,523> 429,235 | |

< >内は、令和8年度当初予算と令和7年度補正予算の一部（令和8年度予算の前倒し分）の合計額

歳入

(単位：千円)

| 区 分 | 令和8年度 | 令和7年度 | 増△減 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 16款 分担金及び負担金 | 1,134 | 741 | 393 |
| 17款 使用料及び手数料 | 168,759 | 165,635 | 3,124 |
| 18款 国庫支出金 | <842,000> 446,904 | <828,000> 728,000 | <14,000> △281,096 |
| 19款 県支出金 | <742,000> 346,904 | <757,000> 657,000 | <△15,000> △310,096 |
| 20款 財産収入 | 2,050 | 2,050 | 0 |
| 21款 寄付金 | 10 | 0 | 10 |
| 22款 繰入金 | 4,002,000 | 2,000,000 | 2,002,000 |
| 24款 諸収入等 | 59 | 60 | △1 |
| 25款 市債 | <1,185,000> 790,000 | <1,059,000> 959,000 | <126,000> △169,000 |
| 計 | <6,943,012> 5,757,820 | <4,812,486> 4,512,486 | <2,130,526> 1,245,334 |

< >内は、令和8年度当初予算と令和7年度補正予算の一部（令和8年度予算の前倒し分）の合計額

■債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|-----------------------------------|-------|----------------|
| 河 川 ・ 水 路 等 修 繕 工 事 請 負 契 約 ※ | 令和9年度 | 限度額 64,000 千円 |
| 河 川 ・ 水 路 等 調 査 検 討 業 務 委 託 契 約 ※ | 令和9年度 | 限度額 42,000 千円 |
| 河 川 等 が け 法 面 対 策 工 事 請 負 契 約 | 令和9年度 | 限度額 110,000 千円 |
| 沈 船 撤 去 工 事 請 負 契 約 | 令和9年度 | 限度額 10,000 千円 |
| 河 川 整 備 工 事 請 負 契 約 | 令和9年度 | 限度額 390,000 千円 |
| 河 川 事 業 用 地 整 備 工 事 請 負 契 約 ※ | 令和9年度 | 限度額 140,000 千円 |
| 河 川 整 備 設 計 業 務 委 託 契 約 ※ | 令和9年度 | 限度額 91,000 千円 |
| 河 川 護 岸 等 耐 震 対 策 工 事 請 負 契 約 | 令和9年度 | 限度額 170,000 千円 |

※ 施行時期の平準化を目的とした債務負担行為

| 1 | 河川管理費 14款1項1目 | 本年度 千円 2,185,139 | 前年度 千円 2,099,510 | 差引 千円 85,629 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|------------------|------------------------|------------------------|--------------------|----------------|----------------------|----------------------|-------------------------|
| | | | | | 国・県 千円 - | 使用料 千円 168,759 | その他 千円 155,253 | 一般財源 千円 1,861,127 |

河川や水路等の維持管理を適切に行うと共に、河川水位情報の発信等の水防災事業や、水辺愛護会等の活動支援を行います。

1 ☆水政事業

26,449 千円 (24,124 千円)

河川や水辺施設的环境を良好に保ち、快適に水辺とふれあい、親しめるよう地域や有志の方々により構成された、水辺愛護会の活動支援を行います。また、水辺愛護会サポーターによる、既存団体の活性化や新規団体結成支援などを推進します。

川づくりに関心のある市民の皆さまとの協働による河川環境整備を進めるため、川づくりの専門家の派遣や資材の提供などの支援を行います。

2 水防事業

86,367 千円 (79,523 千円)

豪雨災害や水防事故を防止するため、河川の水位データやカメラ画像等を提供する水防災情報システムの保守管理を行うと共に、水防活動時に使用する資機材の備蓄や、土のうステーションの設置を進めます。

3 ☆河川・水路等維持管理事業

925,692 千円 (925,692 千円)

河川、水路、雨水流出抑制施設の各施設が有する機能が確実に発揮されるよう、水路の老朽化対策や河道内樹木伐採、除草のほか、水防機器や電気機械施設の点検・更新などを計画的かつ確実に実施します。

河川点検システム・開発審査支援データベースシステムの運用、ドローン活用した河川点検など、デジタル技術を活用した効率的な維持管理を進めます。

4 ☆緊急河川土砂撤去事業

100,000 千円 (0 千円)

AI解析結果に加え、土砂堆積による氾濫のしやすさや氾濫した場合の影響度、土砂のたまりやすさなど、定量的な複数のデータに基づき、河川における堆積土砂の撤去を効率的に行います。

5 河川等がけ防災対策事業

136,000 千円 (86,000 千円)

河川等に隣接するがけ地の利用者や周辺の市民の安全・安心の確保を図るため、当面对応が必要ながけについて対策を実施します。

6 河川・水路管財事業

56,234 千円 (60,865 千円)

河川・水路占用システム等の改修、活用により、より適正かつ効率的な占用物件・用地の管理を行います。

7 職員人件費

852,704 千円 (821,524 千円)

8 河川総務費

1,693 千円 (1,782 千円)

事務費、人材育成及び各種研修の実施等に係る経費を支出します。

| | 河川整備費 | 本年度 | 前年度 | 差引 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|---------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------|------------------------------|--------------------------------|
| | | | | | 国・県 | 使用料 | その他 | 一般財源 |
| 2 | 14款1項2目 | 千円 2,715,688 <3,900,976> | 千円 3,374,076 <3,674,076> | 千円 △ 658,388 <226,900> | 千円 793,808 <1,584,000> | 千円 - <-> | 千円 640,000 <1,035,000> | 千円 1,281,880 <1,281,976> |

- ・ < >は令和7年度2月補正予算の一部（令和8年度予算の前倒し分）を含む
- ・ 前年度予算の内訳は令和6年度2月補正予算の一部（令和7年度予算の前倒し分）を含む

1 ☆河川整備事業

2,419,288千円 (3,304,576千円)
<3,604,576千円> <(3,604,576千円)>

激甚化、頻発化する水害に対し、市民の生命・財産や都市機能を守り、市民の安全・安心を確保するため、「流域治水」の基盤となる河川改修や流域貯留施設の整備を推進します。また、河川管理施設の長寿命化対策として計画的な設備の更新等を実施します。

さらに、河川護岸の耐震化、水辺環境の再整備、新たな水辺拠点の形成に取り組みます。

(1) 河川改修事業

1,903,388千円 (2,709,576千円)
<3,088,676千円> <(3,009,576千円)>

帷子川（旭区）、今井川（保土ヶ谷区）、阿久和川（瀬谷区）、日野川（港南区）等において、護岸改修、橋梁新設、用地補償、管理用通路整備を行います。

また、帷子川（旭区鶴ヶ峰白根地区）において、時間降雨量約60mm 対応の整備を行います。

(2) 流域貯留浸透事業

10,000千円 (85,000千円)

大船緑ヶ丘ネオポリス雨水調整池（栄区）において、貯留容量の拡大のための調査等を行います。

(3) 河川改良・老朽化対策事業

505,900千円 (179,000千円)

河川保全計画やポンプ排水型遊水地設備の長寿命化計画等に基づき、護岸の補修・修繕や電気機械設備の点検・更新を行います。

2 河川水辺環境再整備事業

42,000千円 (49,500千円)

河川環境施設について、子ども・子育て世代をはじめ、あらゆる人々が利用しやすく、周辺の自然環境や景観との調和も踏まえた整備に取り組みます。

3 ☆河川護岸等耐震対策事業

204,400千円 (20,000千円)

緊急輸送路に隣接する市の河川施設（護岸等）の耐震化を進めます。

4 ☆河川水辺拠点形成事業

50,000千円 (0千円)

横浜グリーンエクスポの会場を源流域とする帷子川において、「環境との共生」の舞台となる新たな河川水辺拠点を創出します。

| 3 | 下水道事業会計繰出金 19款1項14目 | 本年度 千円 36,175,277 | 前年度 千円 35,173,283 | 差引 千円 1,001,994 | 本年度財源内訳 | | | |
|---|------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------------|
| | | | | | 国・県 千円 - | 使用料 千円 - | その他 千円 - | 一般財源 千円 36,175,277 |
| | | | | | | | | |

総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ支出するものです。

| | |
|----------------|-------------------------------|
| 1 下水道事業会計繰出金 | 36,175,277 千円 (35,173,283千円) |
| (1) 収益的収入充当負担金 | 33,898,524 千円 (32,712,692千円) |
| (2) 収益的収入充当補助金 | 2,184,782 千円 (2,357,435千円) |
| (3) 資本的収入充当出資金 | 91,971 千円 (103,156千円) |

河川の各種支援制度について

水辺愛護会制度

河川水辺環境を良好に保つために地域の方々などにより構成され、美化活動等を実施する水辺愛護会に対して補助金を交付します。

【補助内容】 清掃・除草活動、花壇づくり・イベントなど自主的活動への補助金交付

【対象者】 水辺愛護会

【補助額】 清掃及び除草活動 18,000円～142,500円（活動の範囲の規模及び回数に応じて）
自主的活動 6,000円～14,000円（活動の範囲の規模等に応じて）

川づくりコーディネーター制度

地域の川の魅力創出や生物の生息環境の改善などに取り組んでいる川づくり団体を支援します。

【支援内容】 川づくりコーディネーター（専門家）の派遣、資材の支給

【対象者】 川づくり団体（地域住民等5名以上で構成され、自ら川づくりを実施する団体）
（川づくり団体結成前でも1回に限り、川づくりコーディネーター派遣が可能）